

小倉昌男の思いをつないで

ヤマト福祉財団30年の報告



公益財団法人ヤマト福祉財団

私たちは心身に障がいのある人々の

「自立」と「社会参加」の

支援を目的に活動しています。

ご挨拶



公益財団法人
ヤマト福祉財団 理事長

山内 雅喜

「障がいのある人もない人もみんなが一緒に幸せに暮らせる社会にしたい」小倉昌男のそんな思いからヤマト福祉財団が設立されて、お蔭さまで30年を迎えることができました。これまでご支援いただいたすべての方々にあらためて御礼感謝申し上げます。

みなさまご存知のとおり、小倉昌男は「もっと手軽に個人の方が荷物を送れる便利な世の中にした」という思いから1976年に宅急便を世に送り出しました。今や社会のインフラとしてなくてはならない存在となった宅急便ですが、スタート当初は運送業界から常識破りの異端児と呼ばれ、監督官庁である運輸省とは規制をめぐる何度もぶつかり合いを繰り返していました。しかし、お客様からは便利だ、助かるというご支持をいただきサービスは急速に全国に広がっていきました。小倉は「相手(お客様)の立場に立って考える」ことを大切に、社員にも口癖のように言っていました。

会社経営を離れ、福祉の世界に入っても小倉のこの考え方は変わりませんでした。実現したい思いを大切に、相手(障がいのある人たち)の立場に立って考え、それまでの常識にとらわれることなく発想し行動する。思い出されるのが、障がい者施設の方々を対象にしたパ

ワーアップセミナーで「みなさんは障がいのある人たちの幸せのために働いていると思っているのでしょうか、月々の工賃が1万円です。本当に幸せになれると思っているのですか?」と問いかけた姿です。常識をそのままで良しとせず、実現したい思いにまっすぐ向っていく姿がそこにはありました。

私が小倉昌男の強い思いを感じたのは、1995年にヤマト運輸の経営理念策定プロジェクトに関わった時です。ヤマトが会社として実現したい姿を経営理念としてまとめたのですが、その中に会社として大切にする「企業姿勢」というものがあります。プロジェクトのメンバーとして小倉に意見をもらうため直接面談をした時のことですが、その中の「地域社会から信頼される企業」の項目に原案ではなかった文言を小倉が自分の手で書き加え、「どうしてもこれを加えてもらいたんだ」と力強く訴えられました。その言葉は「障がいのある方の自立を願い、応援します」でした。この言葉によりヤマトグループ社員の中に障がいのある方に向き合う文化が浸透していったと思います。

ヤマト福祉財団は小倉昌男のこの思いを受け継ぎ、障がいのある方の自立と

社会参加の支援をさまざまな事業として進めてきていますが、30年の歴史の中で特異なトピックスとしてあげるとすれば東日本大震災の復興再生支援事業でしょう。ヤマトグループが行った宅急便1個につき10円の寄付(総額約142億円)をヤマト福祉財団が受け皿となり、復興支援選考委員会の決定に従い助成先に寄付をするという新たなスキームを構築しました。公益財団法人として新たな枠組みが広がったのです。

このようなさまざまな取り組みが実現できているのも、ヤマト福祉財団の運営を沢山の方々にご支援いただいているからにはほかありません。活動面では小倉昌男賞受賞者のみなさん、助成先の福祉施設のみなさん、障がい者関係団体のみなさん。財政面ではヤマト社員7万人からなる賛助会員、ヤマトグループ労働組合8万人、ヤマトホールディングス株式会社などなど。これだけ沢山の方々を支えられている福祉財団はたいへん珍しく他にはなかなか見当たりません。この恵まれた環境にしっかりと応えていくべく、これからも時代の変化に合わせて必要とされる支援を続けてまいります。

小倉昌男の思いを大切に。

ヤマト福祉財団事業の変遷

障がい者自立支援

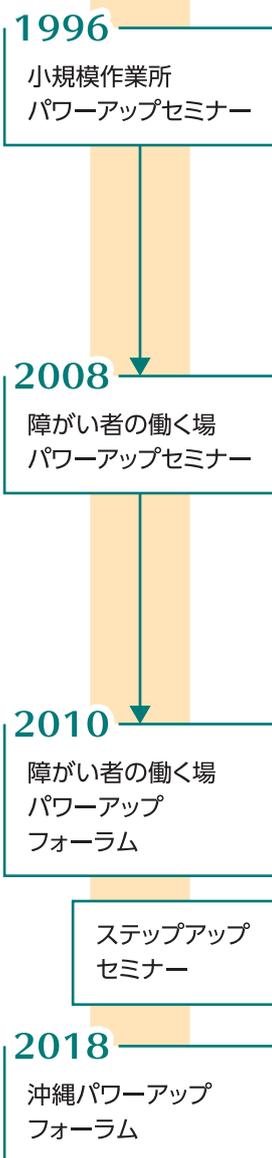
助成事業



助成件数 3,351件
助成金額 22億6,028万円

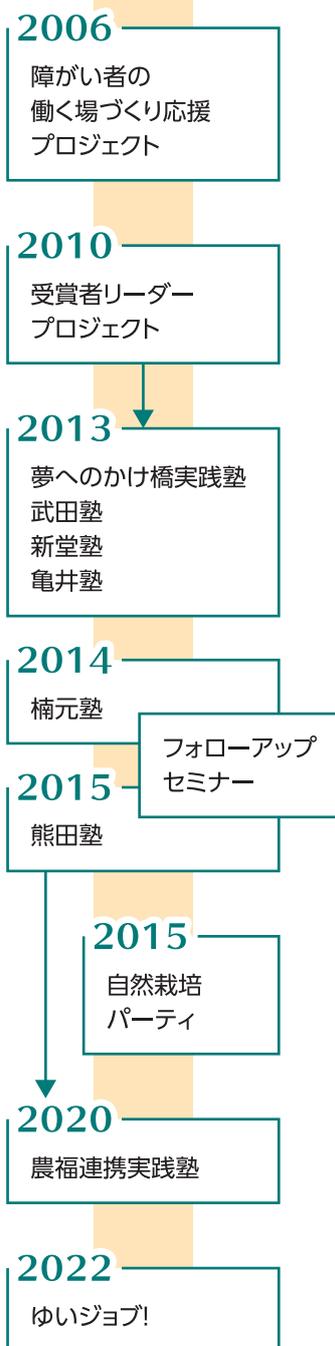
研修・育成事業

セミナー事業



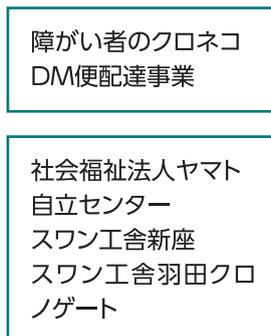
総開催数 168回
総参加人数 1万3,621名

育成プロジェクト



塾数 18塾
塾生数 163名

雇用・促進



復興・再生支援

2011

東日本大震災 生活・産業基盤復興再生助成

2016

熊本地震で被災した障がい者施設・団体へ助成

2018

北海道胆振東部地震で被災3施設へ助成

2019

・2018年の西日本豪雨で岡山県倉敷市の3施設に助成
・台風19号で福島県の3施設、千葉県1施設に助成

2020

7月豪雨で熊本県人吉市の3施設に助成

2024

能登半島地震の現地調査等に助成

表彰事業

2000

ヤマト福祉財団賞

2005

ヤマト福祉財団小倉昌男賞

その他

他団体への活動支援

- ・全Aネット
- ・日本障害フォーラム
- ・ネパール小児白内障治療プロジェクト
- ・(NPO)医療ケア児者と家族を社会につなぐネットワーク

ヤマトグループ
ボランティアプロジェクト

受賞者総数 52名

2024年3月現在 各項目累計数



03	ご挨拶
04	ヤマト福祉財団事業の変遷
07	第1章 ヤマト福祉財団の成り立ちと歩み
17	第2章 事業の柱となる助成事業
21	第3章 パワーアップセミナー・パワーアップフォーラムの開催
27	第4章 実践塾の開講
35	第5章 ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈
39	第6章 障がい者のクロネコメール便配達事業
43	第7章 被災した障がい者を支援する復興・再生支援事業
49	第8章 その他の事業・関係する他団体との協力
52	年表

第1章

ヤマト福祉財団の 成り立ちと歩み

2023年に創設から30年を迎えたヤマト福祉財団は、宅急便を生み出した小倉初代理事長が寄付したヤマト運輸株式を基本財産として設立されました。小倉が目指したものは、障がいのある人もない人もみなと一緒に幸せに暮らせる社会です。

ヤマト福祉財団はその強い意志を受け継ぎ、さまざまな模索を続けてきました。



1 ハンディキャップのある人たちに何かしたい 経営者が福祉の世界へ

ヤマト福祉財団は小倉昌男がつくった組織です。
なぜ、宅急便の生みの親は福祉に関心を持ち、どのように活動を広げていったのか。
そこには試行錯誤の歴史とそこからの発見がありました。

1-1 ヤマト福祉財団の始まり

「これで仕事をやってくれ」

ヤマト福祉財団は1993年に小倉昌男初代理事長によって設立されました。

「これをやるよ。これで仕事をやってくれ」

今はもう取り壊された10階建てのビル(別館)。そこにあったヤマト運輸のオフィスに小倉昌男がやってきたのは、全国的に冷たい夏が始まろうとしている時期でした。そのとき69歳で、ヤマト運輸の経営の第一線からは身を引いていた小倉は、両手にいかにも重そうなデパートの紙袋を提げていました。

小倉の言う“仕事”とは、身体や精神に障がいがある人、また彼らを支える人たちのためになることです。

それまでの物流とは全く異なる世界へ飛び込もうとしていました。

小倉が紙袋に入れて持ってきたのは、小倉が所有するヤマト運輸の株券で、全部で1,000株の株券が2,000枚ありました。

「全部1万円札なら2,000万円だからびっくりするけれど、株券だから」

受け取った高田三省は、そう思いました。後にヤマト福祉財団で小倉の右腕を務める人物です。

夜になり、紙袋は事務所にいたまま帰宅しようとした高田はふと、この2,000枚の株券の時価総額はいくらくらいなのだろうと思いました。当時のヤマト運輸の株価は1,210円。それが1,000株×2,000枚ですから、掛け算をすると、24億2,000万円に相当します。2,000万円どころではありません。それだけの大金を紙袋に入れてふらりと訪れた小倉に驚きながら、高田はあわてて銀行の貸金庫へと紙袋を運びました。

この2,000枚の株券=200万株は、小倉の持つヤマト運輸株式の3分の2に相当しました。年利5.5%で運用すれば、十分に運転資金は調達できるというのが小倉の目論見です。

ヤマト運輸の会長を努めていた小倉は、宅急便の生みの親として経済界の内外でその名を知られていました。

ハンディキャップのある人が気の毒だから

物流業界の名経営者が、なぜ、障がい者福祉の世界に参入するのか。後に小倉はたびたび同じ質問をされています。答えはいつも同じでした。

「何か特別な出来事があったわけじゃないんです。何となく、ハンディキャップを持っている人が気の毒だから、何かしてあげたいという、ごくごく一般的な動機なんです」

1993年は、心身障害者対策基本法が全面的に改正され、障害者基本法が制定された年です。内閣府のホームページには「基本的理念として、すべての障害者に対し、個人の尊厳にふさわしい処遇の権利、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動への参加の機会を提供することを掲げるとともに、障害者基本計画の策定及び



ヤマト福祉財団が開設時、9階に入居していたヤマト運輸別館(右の白いビル、写真は2002年スワンカフェ銀座店が開店した当時のもの)



小倉昌男初代理事長(2001年小規模作業所パワーアップセミナーより)



小倉初代理事長が使っていたデスク

国会への年次報告の提出の義務、障害者の日の設定等の規定を設けた」とあります。それまでは“あらゆる分野の活動への参加の機会”が提供されていなかったということでしょう。令和の時代とは障がい者に対する視線や意識が全く異なった時代でした。もちろん、ダイバーシティ&インクルージョンという言葉は使われていません。かろうじてノーマライゼーションという言葉が使われ始めていました。

時代に先んじて動き出す

そうした時代に、小倉は障がい者と彼らを支える人のために何か手助けをしたいとまずは、動き出すことにしたのです。

具体的に何をして目的を達成するかは後で決めることとして、まずは組織を作りました。設立発起人会をつくり、厚生大臣(当時)の許可を経て、9月10日、財団法人ヤマト福祉財団(現在の公益財団法人ヤマト福祉財団)を設立しました。

理事長は小倉、事務局の常務理事は高田という布陣でした。小倉はこの年、経営の立て直しのためヤマト運輸の会長に復帰しており、二足のわらじを履く格好となりました。

また、小倉は「自身の生活のために」と当初は手元に残しておいた100万株を上乗せし、最終的には300万株、つまり36億円以上を財団のために拠出しています。

**障害者の自立を支援する
財団法人ヤマト福祉財団設立**

かねてより、厚生省に設立の許可申請を行っていた財団の
者の自立援助を目的とした財団法人ヤマト福祉財団が、九月十日
厚生大臣より正式に許可をいただき、十月四日、第一回理
事会を開催し、実際の活動を始めました。

近年の日本は、モノに対する
欲求は満たされ、人々の関心は
人間性豊かな生活の実現に向け
なされていきます。しかし、その中
にあって心身に障害を持つた
り、社会的にも経済的にも自立
することが困難で、豊かな生活
のある生活とは遠い人達が
多数います。これらの人々が
自立して明るく暮らしていける
社会環境作りへの努力を永く
支援したいと願い、ヤマト福祉
財団を設立しました。

目的
①障害者の自立および社会参加
に関する各種の活動に対し、幅
広い援助を行い、障害者が健康
的で明るい社会生活を営める道
路づくりに貢献することを目的
としています。

事業的内容
①障害者の自立および社会参加
に関する活動に対する援助
②障害者の自立および社会参加
のための講演、研修などの実
施
③障害者に対するまたは障害者を
対象とする文化事業の実施と
援助
④就学者を招く障害者支援へ
の援助
⑤障害者を対象とするブランチ
・アップ活動の援助
⑥その他、本財団の目的を達成
するために必要な事業

★賛助会員の年会費について
法人会員 1口 10,000円
個人会員 1口 500円
(口数はいつでも自由です)

10月4日第1回理事会の様子
(上:あいさつする小倉理事長)

所在地:東京都中央区銀座2丁目12番16号
☎03-3543-1935

現在、わが国には身体障害の
方が、約三百二十三人います。
(厚生省平成三年実態調査)こ
れは、なんと国民の百人のうち
約三人が必ず何らかの障害を
もっていることとなります。こ
れらの人々に対する社会福祉活
動は、国および地方公共団体等
が中心となって進められてい
ますが、まだまだ充分とはいえ
ない状況です。

ヤマト福祉財団は、この社会
福祉活動が十分でないことを
カバーしてゆこうとするもので
す。また、ボランティア活動の
援助については、その細部を現
在検討中ですが、社員の皆さん
が個人またはグループでこの活
動を行う場合には、費用その他
の面で、これを積極的に援助し
ていきます。一方、皆様の中で、
この財団の趣旨および目的に賛
同し、協力しようという方には、
ぜひ賛助会員になっていただき
たいと考えております。その募
集については、近いうちにお知
らせする予定です。多くの方の
理解、ご協力いただけるようお
願いします。

なお、ヤマト運輸は、すでに
七年も前から、障害者の雇用を
積極的に推進している企業とし
て、世間から注目されているん
です。

ヤマト福祉財団設立を伝えるヤマトニュース(第449号,1993,11月発行)

1-2 財団の活動を支えてきた賛助会費・寄付金

賛助会員募集、社員が支える組織に

ヤマト福祉財団の予算は、小倉が持っていたヤマト運輸株式の配当で賄うことになっていました。しかし長く効果的に活動を続けるには、ほかにも収入源が必要です。立ち上げからほどなくして、ヤマト福祉財団は事業に取り組む傍らで、賛助会員を募集することになりました。賛助会員からの会費収入を得ることで、安定的な活動ができるように考えたのです。

まずはヤマト運輸と関連会社、そして、所属する5万5,000人の社員を対象に賛助会員への呼びかけを行いました。その結果、会員数は設立から約半年ほどでヤマトグループの法人会員20社、個人会員3万5,555名に達し、初年度に約3,600万円の会費収入を得ました。

その後も長く、賛助会員からの会費はヤマト福祉財団の貴重な収入源となっています。

さらに、ヤマト運輸労働組合が、毎年実施している「夏のカンパ」からの寄付金もまた、財団活動原資の大きな柱となっています。

夏のカンパそのものは、1987年に始まりました。公道を職場とするヤマト運輸で働く者として、交通遺児のためにできることはないかという思いがきっかけでした。交通遺児育英会、あしなが育英会への寄付が続いていましたが、1994年には対象にヤマト福祉財団が加わりました。2023年までで、ヤマト福祉財団への寄付総額



第1回理事会で挨拶をする小倉理事長
(クロネコだよりNo57,1993年12月より)



ヤマト福祉財団第1回理事会の様子
(クロネコだよりNo57,1993年12月より)



ヤマト運輸労働組合から夏のカンパの贈呈(写真は2003年、左から山崎篤ヤマト運輸社長、小倉理事長、小澤秀好ヤマト運輸労働組合中央執行委員長)

は13億円を超えています。

2023年度、ヤマト福祉財団の収入は3億3,640万円でした。このうち49%、金額にして1億6,351万円は小倉が拠出した株式の配当金です。そして9%が法人の賛助会員による会費です。

残りの42%は社員からの会費、そして夏のカンパからの寄付です。年度によってはこの割合が50%を超えることもありました。

収入の約半分を社員からの拠出金で賅っている財団は極めて珍しいとされています。小倉の私財によって立ち上がった財団は、こうした賛同者の志によって続いているのです。

1-3 最初の事業

設立趣意書

ヤマト福祉財団の設立趣意書は450字ほどです。この短い文書には、今で言うSDGsについての考えが述べられています。

「今、この障害を持つ方々に最も求められている事は、戸外に出て社会の風にあたる機会を少しでも多くもつこととあります。日本を訪れる外国人は、街の中で障害者に出会うことが、非常に少ないと言っております。これはいかに障害者が家の中に閉じ籠もっているかを裏付けていると言えます。これを解消するためには、障害者が自立してゆける社会基盤の整備をすることが必要であります。

企業は本来、社会に対して安価で良質な製品を安定的に供給することがひとつの使命とされておりますが、近年は社会の一員として社会貢献活動に取り組むことも企業の重要な社会的責務であるとの認識が定着しつつあります」

ヤマト福祉財団の事業目的は設立当初から「障害者の自立及び社会参加に関する各種の活動に対し、幅広い援助を行い、もって、障害者が健康的で明るい社会生活を営める環境づくりに貢献すること」です。

こうした志のもと、具体的に何をするか。

初年度はとにかくいろいろなことに取り組みました。

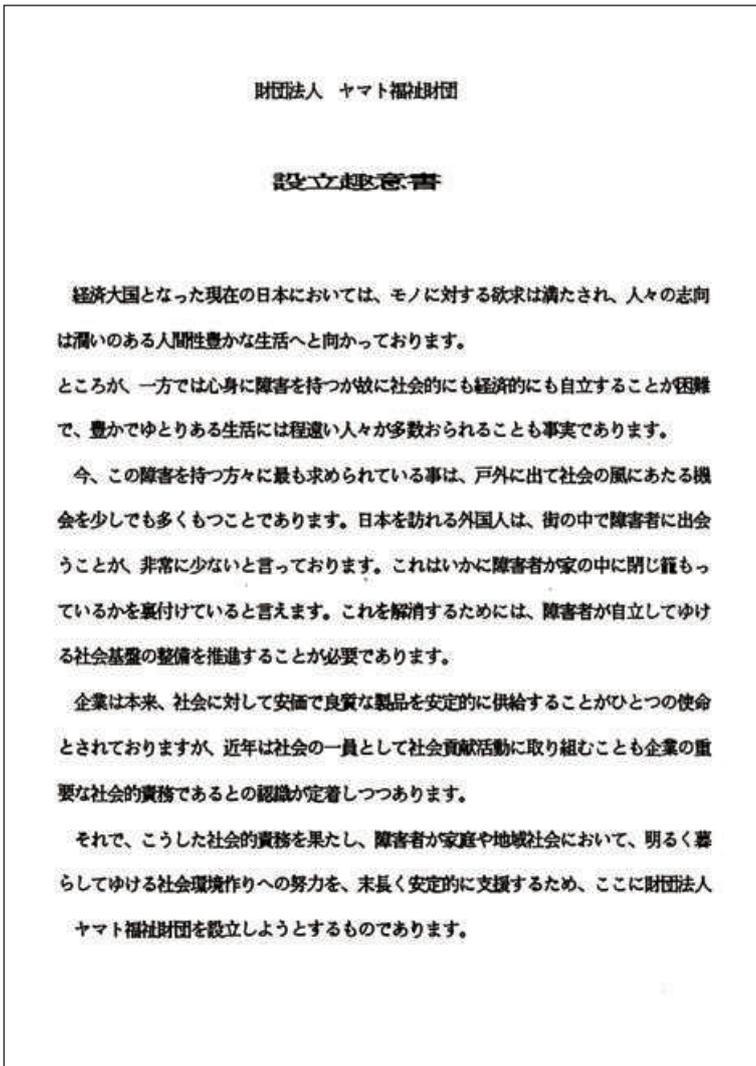
たとえば、きょうされん(当時の共同作業所全国連絡会)の作品コンクールで入選した障がい者の作品を使ったカレンダーの購入とヤマト運輸の全国の店舗への配布、日本障害者協議会が主催するイベントへの助成、ヤマト運輸幹部を対象とした講演会の開催、障がいのある留学生への奨学金供与、そして、障がい者の自主的組織の活動援助です。

実質的には半年ほどだった初年度の援助額は約460万円でした。

1-4 共同作業所との出会い

阪神・淡路大震災をきっかけに

何をするのが固まらないまま走り出したヤ



設立発起人会は1993年4月20日に開催され、その後準備を経て、同年8月26日に厚生省に設立許可申請書を提出、同年9月10日付、厚生大臣の許可を得て正式に発足した

マト福祉財団でしたが、小倉は「障がい者の自立」とは、簡単に言うと「働いて、収入を得て、生活すること」と定義づけました。また、障がい者の親御さん達が設立・運営している「共同作業所」の存在を知り、立派なことと感心します。それが1995年、設立から2年目のことでした。

この年の1月17日、阪神・淡路大震災が発生しました。5,000人以上の方が亡くなり、関西を中心にさまざまな施設が被害を受け人々も不自由な生活を強いられました。障がい者も例外ではありません。障がい者施設も被害を受け、共同作業所は32カ所が被災しました。

その年の春、その復旧を目的に大阪市内に設置された後方支援センターを高田が訪れ、センターを運営していたスタッフに緊急支援助成金として300万円分の小切手を手渡しました。

「普通は、これに使ってほしいというように、使い道に条件がつくものです」ときょうされんの藤井克徳常務理事。藤井氏は、長年にわたり、障がいのある人々の社会参加や就労、政策全般について、当事者と現場の目線で課題解決に取り組んできました。1970年に現在の東京都立小平特別支援学校に教職として勤務後、74年にあさやけ作業所を開設、77年には現きょうされんを結成し、2024年時点では専務理事で、日本障害者協議会代表も務めています。300万円の使途は自由、ヤマト福祉財団が求めたのは領収書の提出だけというのは、大きな驚きでした。

「どんな意図があるかわからない、受け取ったら大変なことになる」

そんな声もセンター内では囁かれたといいます。

実際には、用途を限定しない助成金という形になったのは、何が必要かは自分たちよりも現場の人たちの方が良く知っているはずだという小倉の思いがありました。

ともあれこれが、その後長く続くきょうされんと関わりの始点となりました。

「これは儲かっていない」

その後、小倉は共同作業所へ実際に訪問する機会を得ました。1996年2月、藤井氏の案内で作業所を始め、養護学校や精神科病院も見学しました。

共同作業所で、小倉の経営者としての勘が働きました。

「これは儲かっていない」

作業をしている障がい者は、一生懸命です。しかし、仕事の内容は、単価が安く業務量が不安定な下請作業が中心でした。それをまかなうために自主製品を製作していましたが、作っているものとはいうと、商品としての魅力に欠けます。それを買いたいと思う人はそう多くない。小倉はそう感じました。売れなければ売り上げが立たず、収入も得られません。

小倉は、ここで働いている人たちは、いくらぐらいの収入を得ているのかという疑問をぶつけてみました。

月給一万円の驚き

答えは月給約1万円というものでした。日給ではありません。当時、東京都の最低賃金は620円です。1日8時間、月に20日働けば9万9,200円にはなります。

そこそこ働けば月収10万円は難しくない時代、作業所という名の職場で働く障がい者は、その10分の1程度しか稼げていなかったのです。

これでは、自立など夢のまた夢です。

もっとも、多くの作業所では収入は二の次でした。日中家族から障がい者を預かることがメインで、空き缶つぶしや牛乳パックからの古紙再生、廃油からの石鹼づくりといった手作業で時間を過ごせたら、それによって得られる収入はそこそこのいいと考えていたからです。

小倉は、そこに自分が介入する余地を見出しました。自立するために、障がい者



セミナー募集のリーフレット

の収入を増やすべきだ、そのためには、作業所に「経営」を持ち込むべきだ。福祉のことはわからなくても、経営のことはわかる。

福祉にこそ、高い志に見合った経営の力が必要だ。その思いが経営セミナーの開講へとつながり、ヤマト福祉財団にヤマト福祉財団らしさをもたらすこととなります。

1-5 経営セミナー

全国7カ所で経営セミナーがスタート

小倉が初めて作業所を訪問した1996年、運営者向けの経営セミナーが初めて全国7カ所の会場で開催されました。

すでにヤマト運輸の職をすべて辞していた小倉は、聞きたい人を呼び集めるのではなく自分から近づいていくことを考えたのです。

1カ所につき、セミナーは2泊3日の日程で行います。宿泊を伴うのは、一緒に夕食で美味しいものを食べながら交友を深めたいという小倉のこだわりでした。「メニューの一つにも小倉さんは指示を出していましたよ」と藤井氏は振り返ります。

交通費も宿泊費も食費も無料。出席者の経済的負担を考えてのことでしたが、かえって、何か裏があるのではないかと疑われてしまったこともありました。結局は資料代として5,000円のみを負担してもらう形に落ち着きました。

初回のセミナーでは、『小規模企業の経営学』と題した小倉による講演のほか、きょうされんの藤井常務理事を含む外部有識者による講座が持たれました。テーマは障がい者福祉の政策動向から商品開発・販売活動のノウハウなど。初年度の参加者は437名で、出席者からも好評でした。

儲かるパン屋さんの開業の仕方、喫茶店の経営方法、木炭をビジネスにする仕組み、障がい者施設の最新事情や作業所の現状、障がい者関連の法律問題といったより具体的なノウハウに関わるものもありました。

「金儲けは悪いことではない」

小倉は出席者の表情をよく見ていました。出席者は経営への関心が低いこと、お金の話が嫌われていることにもすぐに気づきました。この仕事は金儲けのためにやっているのではない、そんな声が聞こえてくるかのようでした。

2001年度小規模パワーアップセミナー「生産力アップコース」より



小倉理事長のオープニング講演「経営学と生産力」2001年



開会の挨拶をする高田常務理事



真剣に聞き入る参加者



会場から積極的な質問が



フィナーレディスカッション「工賃5万円への挑戦」



「オリジナル製品・ベスト5」施設の商品を提出

大切なのは金額ではない。小倉は、障がい者の親から直接そう指摘されたこともあります。

「小倉さんは1万円を少ないと言うけれど、我が子は1万円だって報酬を貰えれば喜んでいて。それも、1万円札1枚よりも1000円札10枚を喜んでいて」

そうした声を聞きながらも、それでも、「自立のためには1000円札10枚では足りない、今は経済面の面倒を見てくれている親がいなくなったら、その子はどうするのだ」。そうした思いを抱え、給料アップを目指して活動を続けていくこととなります。

1-6 (株)スワン

タカキベーカリーとの出会い

多くの共同作業所を訪ねた小倉の目に「これはいいな」と映るビジネスがありました。物販です。それも、アートのようなものではなく、生活必需品の販売です。そうしたものを、近所の人気が軽に足を運び、当たり前のように買っていくことです。買い物の理由は「障がい者がつくっているから」ではなく「いいものだから」。そうやって比べられれば、仕事にもやりがいがあります。

では、何を売るのがいいか。小倉が思いついたのは、パンでした。パンならば毎日食べるものだから、毎日売れるはず。客の立場に立ってみても、おいしいパン屋さん、ベーカリーが近所にあるのは嬉しいものです。

しかし、店舗販売経験のない小倉にはどうやら繁盛するベーカリーの作り方がわかりません。

そうしたとき、一つの偶然がありました。広島県の企業から、社内報で社長と対談してほしいという要望があったのです。その企業の名はタカキベーカリー。都内にも店舗があり、そのうちの一家のことは、消費者として小倉も良く知っていました。

1996年12月に実現した対談のメインテーマは「サービス」で、財団の話、パンを売るというプランを小倉が語ったのはほんのわずかな時間でした。しかし高木誠一社長はそこで小倉のプランに賛同し、協力を申し出ます。

小倉は、タカキベーカリーが一次発酵を終えて冷凍させたパン生地を店舗で焼き上げることで、効率と焼き立ての美味しさを両立させていることを知り、障がい者が働くベーカリー構想を具体的に前へと進み始めます。

自ら研修センターでパンを焼く

1997年4月には自分自身もタカキベーカリーの研修センターでパンを焼きました。そこで手応えを得た小倉は高木社長に冷凍生地の提供を打診、高木社長もそれを快諾し、経営セミナー2年目となる1997年の7月開催のセミナーではベーカリー経営の講座が開催され、タカキベーカリーの社員がパンとベーカリー経営に関する知識を伝えています。小倉は「これからはパン屋になる」とまで宣言しました。ベーカリー経営に向けての支援体制についても説明があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

しかしそのとき、実際にベーカリー経営を始めるという選択をした参加者はゼロでした。

スワンベーカリー 1号店をスタート

そこで、小倉が自ら第一号として成功例を示そうとします。

1998年2月、東京・銀座の「別館」と呼ばれていた建物1階の工事が始まりました。5月にはタカキベーカリーから指導係が着任して、ヤマト運輸社員が研修を受けはじめました。

その一方でハローワークやきょうされん経由で従業員の求人を始め、6月3日、



タカキベーカリーとの出会い、工場の視察、講演など、小倉理事長との思い出を特集されました。社内コミュニケーション誌「SHU NI」別冊 2005年9月1日 (株)アンデルセン・パン生活文化研究所広報室発行



当時の高木ベーカリー高木誠一社長と小倉理事長の対談が再掲されています。この対談のあとに、小倉理事長が「ベーカリーをやってみよう」という話がでたといえます



小倉理事長が広島アンデルセンで、冷凍パンを使ったパンづくりを体験された思い出が掲載されています



タカキベーカリー研修センターで自らパン焼きに挑戦する小倉理事長、右が高木ベーカリー高木社長(1997年4月)



スワンベーカリー銀座店、オープニングセレモニーのパンカット。左から有富ヤマト運輸社長、小倉理事長、タカキベーカリー高木社長(1998年6月)



スワンカフェ赤坂店オープニングセレモニー(2001年11月)



スワンカフェ銀座のオープニングセレモニー。左からタカキベーカリー高木社長、小倉理事長、有富ヤマト運輸社長(2002年10月)



スワンベーカリー銀座店、左にスワンカフェ銀座店が並び(2007年6月)



スワンカフェ赤坂店のオープニングセレモニー。左から笹川陽平会長、曾野綾子日本財団前会長、ベーカリー米國駐日大使ご夫妻、小倉理事長、小泉純一郎首相(2001年11月)



スワンカフェ銀座店で、スタッフ・メンバーの挨拶(2002年10月)



スワンベーカリー銀座店スタッフとパンを試食する小倉理事長(1998年)



1999年5月に開店した、フランチャイズ1号店のスワンベーカリー十条店で小島靖子氏



スワンカフェ赤坂店(2001年)

ベーカリー経営を目的に株式会社スワン設立。ヤマト運輸の100%子会社です。スワンベーカリー 1号店の銀座店は同月16日、ついにオープンにこぎつけました。高木社長に初めて会ってからわずか1年半ほどしか経っていません。パン生地は、タカキベーカリーがスワンのために新たに開発したオリジナルです。

初日、開店直後から店内は混み合い、足を運んだ客は小倉の狙い通りに「障がい者が頑張っているから」ではなく「おいしいから」とリピーターになってくれます。

それを小倉は「正しいなあと思うんですね」と評価しています。

7名だった障がい者の給料は、時給700円としました。1日の労働時間は7時間で、週5日勤務ならざっと月給は10万5000円です。

スワンはすぐに、銀座の外でも活動を始めました。1999年5月、長年、養護学校で教員をしていた小島靖子氏が十条店(東京都北区)をオープンさせたのです。タカキベーカリーの担当者が首を傾げるほど、商売をするには不向きな立地でしたが、地元の役所や住宅への宅配も取り入れてみるみる経営を安定させます。

スワンカフェをオープン

カフェも派生しました。2001年、東京港区の赤坂にオープンした店が1号店です。コーヒー豆にこだわって競合との差別化を図りました。2024年3月現在、全国にスワンベーカリー・スワンカフェは直営店が5店、フランチャイズ店が20店の合計25店となりました。また株式会社スワンは2001年にヤマト運輸の特例子会社となりました。

1-7 スワンネット・スワン製炭

作業所をつなぐ商社を設立

スワンベーカリーの成功を受け、作業所の手本となる次の事業の構築のため、2001年に(株)スワンネットが設立されました。

これは作業所などを対象に、商品開発から生産・販売までを具体的に支援する

商事会社です。具体的には、同社がまとまった量の野菜などを生産者から仕入れ、それを小分けにして作業所に卸し、それを買い入れた作業所などは、自分たちで育てている野菜や花、調味料と組み合わせ、一般消費者が使いやすい量を買やすい価格で販売しました。

ほかにも、備長炭などの炭作りにも可能性を見出し、福岡県の厚生施設に新設した窯でつくった炭を、スワンネットのネットワークで販売しました。この事業は2003年に(株)スワン製炭としてスワンネットから独立し、2006まで継続されました。

1-8 ヤマト自立センター

就労移行支援事業に特化した社会福祉法人を設立

2005年9月、社会福祉法人ヤマト自立センターが設立されました。障がいのある方が働きながら、一般就労に向けてのトレーニングをする場を直接運営することになったのです。

この年、障害者自立支援法が公布されています。背景には、作業所の低い給料と就労ニーズのミスマッチ、就労後の十分とは言えないフォロー体制、離職率などがありました。国は、仕事の機会を提供し就労継続を支援してきた作業所を現在の就労継続支援A型やB型などに整理するのに加え、就労移行支援事業を創設し、一般企業への就労移行に本腰をいれることにしたのです。社会福祉法人ヤマト自立センターは、この就労移行支援事業を実践することになりました。

「当時、特別支援・養護学校の卒業生の6割は就労を希望していました。しかし実際には、一般就労に至るのは1%と聞いたことがあります。働く意志があっても働けないのです。そこで、本人の働く意思を確認し、必要な訓練を行い、個々の適性を見極め、ミスマッチのない就労結び付けを行い、就労後も充分な定着支援を行うことを目指しました」(道祖土 博常務理事)



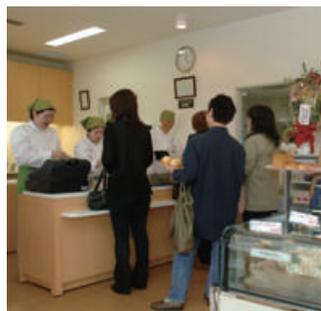
売上アップにつなげる提案が記載された募集チラシ(スワンネット2007年)



スワン工舎新座の開所式で挨拶をする山崎篤理事長(2006年5月23日)



羽田クロノゲートの事務棟1階に開所したスワン工舎羽田(2003年10月2日)



スワン工舎新座は、就労のための訓練として、ベーカリーとクリーニング設備を設置。オープン当日に「スワンベーカリー新座店」もオープンしました



スワン工舎羽田ではクリーニングを中心に設備しました。現在は靴クリーニングも行っています



第1回卒業生の集い(2009年3月)



第16回卒業生の集い(2024年4月)

ただ、就労移行支援事業に取り組むと言っても、すぐにはできません。受け入れ自治体との協議や審査、予算組みに少なくとも3年かかることがわかりました。審査委員会を経て国庫補助金申請書を提出しても、交付は順番待ちでいったいつになったら認可されるかがわかりません。こうした状況に手を差し伸べたのはヤマト運輸でした。

2024年春までに252人が社会へ

2006年5月、ヤマト運輸から土地の提供と建設費用の寄付を受け、通所型授産施設として社会福祉法人ヤマト自立センター「スワン工舎新座」が埼玉県にオープンしました。通所者は、ベーカリーやクリーニングの作業を通じて仕事を学んだり、働くことへの心構えなどを最長2年間学び、外の社会へと出ていきます。2013年10月には羽田クロノゲート内にスワン工舎羽田も開所し、両拠点からは2024年春までに252名が巣立っています。

自立センター出身者の現在



外山敦史さん (スワン工舎新座卒業)
(株)ヤオコー 2008年11月入社

自立センター1期生で、埼玉県を中心に関東地方にスーパーを展開するヤオコーに勤務してすでに16年、すっかりベテランです。店舗では品出しなどを担当していて、新しい仕事にも精力的。「定年まで働き続けたい。今でも何かあれば相談できる、良い施設に入れたことを誇りに思っています」

川上翔さん (スワン工舎羽田卒業)
(株)しまむら 2021年12月入社

衣料品販売大手しまむらの店舗で、働いています。レジ以外ほとんどの業務を担当し、2024年には川上さんの提案した「売り場づくり」が表彰されました。「そういうことがあるからうれしいし、仕事を続けられます」。かつては苦手だった接客業の面白さに目覚めた川上さん。「忙しくても丁寧な接客を心がけ、長く働き続けたいです」



第2章

事業の柱となる 助成事業

ヤマト福祉財団の事業の柱の一つが助成事業です。設立当初は障がい者の施設・団体からの申請を受け、助成していました。その後は働く障がい者の給料増額が目的の事業を中心に助成金を支給しています。その他卒業後、自立して社会貢献を行いたいと学ぶ障がいのある大学生に対し、返済不要の奨学金を支給しています。



2 障がい当事者と、彼らを支える人や施設を資金面で支援 助成事業の変遷

ヤマト福祉財団の事業の柱の一つが助成事業です。

資金面で障がい当事者と、彼らを支える人や施設を支援するこの取り組みは、財団創設時から続いています。



助成金募集チラシ(上・2014年)、2021年からはボランティア活動に取り組む方へ向けたチラシも制作(下)

2-1 拡大する助成事業

初年度は5件、4,635,000円

設立当初から、ヤマト福祉財団は障がい者施設をはじめ外部のさまざまな組織やイベントに対して、資金援助を行ってきました。初年度の援助事業、1994年度以降は助成事業として、公募に応える形で続いているこの事業は、30年間にわたりヤマト福祉財団の事業の柱の一つとなっています。

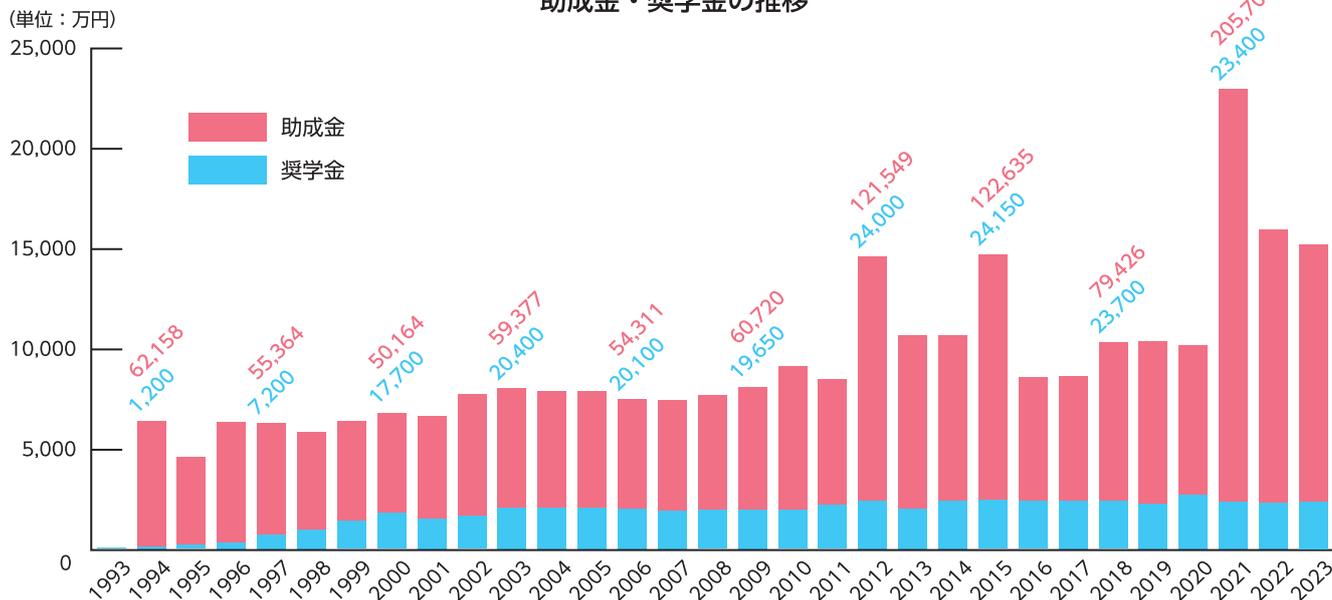
設立年度は5件だった助成事業件数は翌1994年度には54件となり、その内訳は、奨学金2件、施設設備6件、備品購入23件、印刷・刊行7件、研修5件、芸術・文化4件、ボランティア3件、その他4件です。翌1995年には91件とさらに増加しました。

助成対象となる事業の変遷は、社会環境とヤマト福祉財団の変化を象徴しています。1996年度からは、より多くの施設や作業所に助成事業を周知するため、申請の受付について従来の全国の社会福祉協議会経由に加えて、福祉専門誌や地方紙に公募の告知記事を掲載しました。その結果、前年を2割上回る全国各地の障がい者と関係団体から687件の申請を受け、選考委員会の検討の結果、130件に助成しました。

1998年度には、従来の助成対象を見直し、奨学金供与の対象人数を増やすなど、障がい当事者に直接届く助成を厚くしています。

2000年度には、申請件数が1,550件と初めて4桁に到達しました。背景には社会情勢の変化と景気低迷の影響を受けて、障がい者施設の収入減少、共同作業所の増加によるニーズの多様化、さらには、助成事業を核とする助成財団への社会の

助成金・奨学金の推移





トレーラーをはじめニンニク植え付け機など購入 2017年度助成 (NPO)農楽郷ここ・カラダ



麺研磨機等購入資金 2018年度助成 (NPO)五島あすなる会



封書の重量を検知する自動重量検査機を導入 2016年度助成 (社福)ゆたか福祉会



柑橘運搬用モノレールの修復他 2017年度助成 (社福)有田つくし会



ジェラテリア等建設資金の一部 2021年助成 (株)リーフエッジ



養鶏場ハウス鶏舎整備資金 2017年度助成 (合同)たつかーむ



新品種梨導入事業 2013年度助成 (NPO)ピアファーム



移動販売車の導入 2022年度助成 (社福)希望の森

要請が高くなったものとみられます。

その後、助成金額も増額し2008年度には5,000万円を超えています。

給料増額に繋がる事業への助成

2012年度には、給料増額をより多くの施設でより早く達成できるようにと、助成金事業の見直しを行いました。それまでは、個々の希望を審査して助成を決定していました。それを障がい者の給料増額に有効な事業や設備について申請を募り助成する、「障がい者給料増額支援助成金」と、障がい者の福祉を増進する申請に助成する「障がい者福祉助成金」とに分けたのです。

前者の障がい者給料増額支援助成金には、レベルアップ助成金(上限500万円)、ステップアップ助成金(上限100万円)、スタートアップ助成金(上限100万円)の3つを用意し、段階的な給料増額の支援を明確にしました。応募要件には施設の支給工賃を要件として、障がい者への平均給料が2万円以上、1万2,700円(全国平均)以上、5,000円以上と分けました。

2013年度には実態に合わせてレベルアップ助成金はジャンプアップ助成金(上限500万円、要件として平均給料2万円以上)に改め、スタートアップ助成金はステップアップ助成金(上限100万円、要件として全国平均給料以上)に統合しました。

その後、2021年には、給料増額を目的とした2つの助成金はより多くの団体が応募しやすいように、障がい者給料増額支援助成金として一本化しました。30年間で助成件数累計3,351件、助成金額累計22億6,028万5,000円(2023年3月)となりました。

障がい者の給料を向上させ、経済的自立を支援する事業は、1996年に小倉が初めて作業所を訪れてから変わらず、ヤマト福祉財団が目指し続けているものです。

2-2 奨学金の充実

障がいの種別を限定せず、国内の4年制(医療系は6年制)大学へ通う障がいのある大学生への奨学金も、ヤマト福祉財団設立時から続く事業です。金額は毎月5万円で、返済の必要はありません。

初年度は1名だった奨学生を徐々に増やし、応募数も増えました。2011年度には定員を34名から40名へと拡大しました。これまで奨学金を受けた奨学生の人数は307名に達し、給付額は累計5億4,899万8,000万円(2023年6月)を超えています。卒業後は社会に出て活躍することを期待しています。また、2020年にはコロナ対策の緊急見舞金として奨学生に全員一律10万円を支給しました。



入口からのアプローチ改修 2009年度助成(社福)さっぽろ福祉会



古い洋館をレストランへ改装 2012年度助成(NPO)かたつむりの会



枝豆自動脱鞘機を導入 2013年度助成(社福)ゆずりは会



冷蔵庫をはじめ水産加工にかかる機器を購入 2014年度助成(NPO)きらら女川

活躍する元奨学生



吉田 翔さん

(医師/日本赤十字社長崎原爆病院耳鼻咽喉科勤務/ 2010年~2015年ヤマト福祉財団奨学生)

佐賀大学医学部医学科を卒業後、2018年に医師になり、2023年には耳鼻咽喉科専門医・補聴器相談医に。先天性両耳難聴の経験を活かした医療の提供に従事しています。



油田優衣さん

(障がい者自立センター職員・学生/京都大学大学院教育研究科博士課程在籍中/ 2016年~2020年ヤマト福祉財団奨学生)

長期履修制度を使い3年間かけて修了した修士課程在籍中から一般社団法人わをんで事業や調査活動に携わり、障がい当事者へのインタビューや原稿執筆に取り組んでいます。



高橋利恵子さん

(ゴールボール女子日本代表選手/関影商事株式会社社員/ 2017年~2019年ヤマト福祉財団奨学生)

2021年の東京パラリンピックで銅メダルを獲得。2023年に筑波大学大学院を修了後、女子日本代表キャプテンに就任。2024年開催のパリパラリンピックでの金メダル獲得を目指しています。



急速、募集した新型コロナウイルス感染症対応臨時助成金のチラシ(2021年)

2-3 コロナ助成金

2021年7月、ヤマト福祉財団は臨時助成金を公募しました。2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症拡大を受けてのものです。いわゆるコロナ禍は、集まって働くという作業所の形態が維持しにくくなり、業態変更を余儀なくされるとこ



東日本、西日本と2回に分けてオンラインで開催した新型コロナウイルス感染症対応臨時助成金の贈呈式(2021年10月5日・6日)

るも出てきて、働く障がい者にも多大な影響を及ぼしました。

そこでヤマト福祉財団は、事業者を対象に、障がい者の減ってしまった給料の回復を支援したり、医療従事者やシングルマザーなどを支援するための新たな社会貢献活動を支えたりするために、臨時助成金を用意したのです。

助成対象となったのは、応募総数140件から選ばれた34件です。助成総額は当初の予定を大幅に上回り、約7,000万円になりました。

助成先の一例として、視覚障がい者を支援するNPO法人神戸ライトハウスは、マッサージ業治療院『気分転館』を運営していますが、施術をする視覚障がいの方は人との距離が測りがたく、お客様が一気に来なくなりました。それまでは施術ベッドの間隔も狭く、カーテンで仕切るだけのものでした。この臨時助成金で改装を計画。思い切ってベッド数を減らし、壁で隔てるようにしました。受付カウンターを撤去し、自費でも非接触化のため自動券売機を導入。密を避けるためにできるだけの大改装を行いました。2024年、コロナが5類に変わってから客足が回復。コロナ禍時は1ヵ月50名ほどだったお客様が250名くらいになり、予約をお断りせざる得ないときもあるようです。月間売上目標100万円も何度か達成し、利用者さんの月額平均給料は13~14万円になりました。



「密」を避ける事業所の改修資金等 新型コロナウイルス感染症対応臨時助成金 (NPO)神戸ライトハウス



クリーミー蜂蜜製造機材導入 新型コロナウイルス感染症対応臨時助成金 (NPO)はあもにい

第3章

パワーアップセミナー・ パワーアップフォーラムの開催

「障がい者が自立して社会参加することで幸せを感じられる」ためには、障害年金以外にも働いて給料を稼ぐ必要があります。

しかしながら働く障がい者の平均給料は低迷したままです。ヤマト福祉財団は、障がい者が働く施設・作業所の職員に対して経営のノウハウを伝授するためのセミナーを設立当初から開催しています。

この事業はヤマト福祉財団を象徴する事業の一つになっています。



3 働く人の給料を10万円にしたい 小規模作業所パワーアップセミナーの開催

志が先行して設立されたヤマト福祉財団に、パワーアップセミナーという一つの大きな柱ができたのは1995年の阪神・淡路大震災がきっかけでした。

作業所の課題を知った初代小倉理事長が、福祉に「経営」を持ち込むために研修事業に着手します。



2007年度の募集リーフレット

3-1 小規模事業所をパワーアップ

「1万円しかお金をもらわない人がいていいんですか」

1996年に共同作業所の運営者を対象に始まった小規模作業所パワーアップセミナー（以下、パワーアップセミナー）には、小さな組織が大きくなるという願いが込められていました。このパワーアップセミナーが、ヤマト福祉財団の研修・育成事業の原点です。

パワーアップセミナーには小倉初代理事長自身も登壇し、なぜ経営という意識が必要なのかを語ってきました。ただ、セミナー出席者の中には、お金についての話題を歓迎しない雰囲気がありました。障がい者を支える仕事は金儲けのためにあるのではないという考え方が根強かったのです。

この頃、社会福祉法人の設立にはさまざまな条件があり、多くの施設や作業所はそれがクリアできず、いわゆる無認可施設として運営していました。社会福祉法人として国から認可を得られれば、さまざまな補助を受けられます。給料も改善するでしょう。しかし、無認可作業所のほとんどは障がい者の親やボランティアが中心となって運営されていることもあり、認可に必要な資本金や手続きというハードルを

研修事業のスタート

1996年に財団の自主事業としてスタートしたのが「小規模パワーアップセミナー」です。当時の年次報告に事業の概要として「共同作業所の経営力の強化、高度化を目的に、作業所スタッフを対象とする教育研修を実施したが、従来、このような機会に恵まれないこともあって、参加者から多大の好評を得、所期の成果を納めることができた」

とあります。資料代として5,000円の参加費で2泊3日の宿泊研修を全国7カ所で開催。小倉理事長の講演をはじめ各専門分野の講師に講演いただき、参加者は437名となりました。

このセミナーが現在のパワーアップフォーラムに繋がっています。

小規模作業所パワーアップセミナー ～活力ある作業所づくりを目指して～

プログラム

- 講座1** 「小規模作業所づくり運動のあゆみと、障がい者福祉についての政策動向」
講師=佐藤久夫日本社会事業大教授ほか
- 講座2** 「小規模作業所の将来構想づくりと関連施策・制度の活用」
講師=藤井克徳共同作業所全国連絡会常務理事ほか
- 講座3** 「商品開発・販売活動を成功させていくためのゆたかなアイデアとノウハウ」(講義と体験発表)
講師=戸川篤大阪府立産業開発研究所室長ほか
- 講演** 「小規模企業の経営学」(フィナーレ講演)
講師=小倉昌男ヤマト福祉財団理事長

以上の他、作業所会計適正化のための簿記講座、グループディスカッション、参加者による交流会など実施

実施時期・場所等

開催地区	実施時期	実施場所	参加者数
北海道	1996年12月12日～14日	札幌市・NTTセミナーセンター	35
東北	1996年10月24日～26日	宮城県・松島センチュリーホテル	55
関東・甲信越	1997年 1月30日～2月1日	群馬県・ホテル聚楽(水上温泉)	111
中部・東海	1997年 2月13日～15日	名古屋市・ホテルサンルート	44
関西・北陸	1996年 8月29日～31日	京都市・アピカルイン京都	98
中国・四国	1996年11月14日～16日	総社市・厚生年金休暇センター	47
九州	1996年10月 2日～ 4日	福岡県・スコール若宮(鞍手郡若宮町)	47

参加合計 437



シンポジウムでコーディネーターの藤井克徳氏(左)と小倉理事長(2002年7月東北地区)



岡山市で開催したパワーアップセミナー(2002年11月 四国・中国地区)



小倉理事長によるオープニング講演「障害者施設経営学入門」(2003年6月 北海道地区)

超えられずにいました。

しかし、そうした事情があったとしても、「金儲けが汚い」という発想が施設や作業所の収入を頭打ちにし、その結果、障がい者の給料も伸び悩んでいることを小倉理事長は問題視していました。

そこで4年目の1999年からは、少し厳しい言葉も使いながら、なぜ経営しなければならないのかを強く訴えるようになりました。

「私はあえて申し上げなければいけない。この状態でいいんですか。1万円しか金をもらわない人がいていいんですか」

「これは認可とか無認可とかの問題ではない。要するに経営力の問題なんです。経営力があれば収入が増えて、働いている人によりたくさん入る」

現実を直視して一刻も早く経営に目覚めて欲しいという思いがゆえの発言でした。

より実践的な内容へ

2000年度からは、パワーアップセミナーをニーズに合わせて再編しています。炭焼きや喫茶・飲食店経営、豆腐づくりなどのノウハウを盛り込んだ「生産力アップコース」と、会計や薬の知識を強化する「運営力アップコース」の2コース制にしたのです。生産力アップコースではスワンベーカーリーの小島靖子氏も講師を務め、有識者だけでなく実践者も教える側にまわりはじめました。どちらのコースも前年まで同様、参加者が負担するのは資料代の5,000円のみです。

2001年度には、3泊4日の実習コースを新設し、タカキベーカーリーの協力を得て、パン作りなどを実体験してもらうなど、即効性も意識しました。

2002年度は、『小規模作業所パワーアップセミナー』に『1万円からの脱却を目指して』というサブテーマを掲げました。また、2コース制を見直して一本化し、参加者によるディスカッションの場を新設しています。

2004年度は、これまで欠かさず講演をしてきた小倉が入院をしたため、ビデオでの講演に差し替え。内閣府参事官や厚生労働省課長補佐、ヤマト福祉財団賞受賞者による講演も設けられました。

2005年度には食品メーカーなど一般企業からも講師を招きました。

2006年度は前の年に成立した障害者自立支援法が施行された年です。それまで縦割りだった身体障がい・知的障がい・精神障がいのサービスが一元化され、精神障がい者も身体障がい者・知的障がい者と同等に福祉サービスを受けられるようになり、施設の認可要件が緩和されました。パワーアップセミナーでもこの変更に関する話題が取り上げられています。またこの年には、障がい者によるクロネコメール便配達事業の担当者による報告も行われました。

2007年度には新たなコースが新設されました。過去にパワーアップセミナーを受講した人を対象にした『中級コース』です。経営コンサルタントの協力を得てビジネスシミュレーションゲームやワークショップを取り入れました。これに伴い、従来



藤井克徳氏による特別講座「転換期にある障害者政策と私たちに求められるもの」(2003年9月 九州地区)



施設の自主製品を確認、コメントする小倉理事長(2003年7月 中国・四国地区)



グループに分かれて夕食後のディスカッション(2003年10月 関西地区)



セミナーの最後のプログラムでプレゼンテーション&ディスカッション(2003年7月 四国・中国地区)



山崎篤理事長による基調講演「新しい時代の経営と雇用の創出」(パワーアップセミナー 2007年)



講師や現地シンポジストによる「行動につながるシンポジウム」(2010年 パワーアップフォーラム福岡会場)



会場に作られた物産展で、各施設の商品を販売(2010年 パワーアップフォーラム札幌会場)



東日本大震災から1年目、スペシャルパワーアップフォーラムの募集リーフレット

仙台で開催された被災地の障害者の働く場スペシャルパワーアップフォーラム



企業との連携で事業を復活させる「ピンチをチャンスに」事例報告(2012年3月 仙台)

のセミナーを『初級コース』と位置づけ直しています。ワークショップは2009年度から初級コースにも採用されました。

5万円を目指して

2008年度には、セミナーの名称が『小規模作業所パワーアップセミナー』から『障がい者の働く場パワーアップセミナー』に、サブテーマも『1万円からの脱却を目指して』から、この先の10年を見据え、『5万円をめざして』に改めました。

2009年度は、ワークショップに『給料5万円の実現! 発想が変われば、働く場が変わる』と名付けています。

3-2 パワーアップフォーラムへ再編

職員全員で参加・共有できるフォーラムへ

2010年度は、14年間続いてきたパワーアップセミナーが2つの形式に再編されました。

ひとつは日帰りの従来通りの形態で、1施設で何人もが同時に財団の考え方や過去の事例を学べる150~200名規模の『パワーアップフォーラム』です。理事長の有富慶二による基調講演のタイトルは『成功する事業開発のアプローチ。オンリーワンビジネスモデルの創出! ヤマトグループを事例として』。ビジネスを意識しているのがよくわかります。

「どんなにいいことを学んでも、それだけでは行動は変わらず成果も出ないのだということをやマト運輸で身をもって体験しています。学んだことを成果に結びつけるには、行動を促す仕組みが必要です」(有富理事長)

フォーラムでは『行動につながるシンポジウム』と題されたシンポジウムも開催されました。

開催期間の短縮によって、この年、全国6会場で開催されたパワーアップフォーラムへの参加者は1,396名と、前年のパワーアップセミナー参加者の7倍以上に達しました。

2010年度に始まったもうひとつの新しい試みは、小倉昌男賞受賞者から、より実践的なノウハウを学べる『受賞者リーダープロジェクト』です。詳細はこのあとの第4章で触れます。

さらに2011年度のパワーアップフォーラムでは、テーマに『しくみや組織を変えると考え方や行動が変わる』を掲げました。ヤマト福祉財団自身も「研修の再編」という仕組みの変更を行いました。参加者にも仕組みや組織の変更について意識を促すフォーラムとなりました。

被災した東北の施設を応援するため、

急遽開催したスペシャルパワーアップフォーラム

年度替わり直前の東日本大震災を受け、当初予定していたパワーアップフォーラ



250人を超える参加者(2012年3月 仙台)



有富慶二理事長挨拶(2012年3月 仙台)



パワーアップフォーラムの参加が実践塾申込の応募資格となった、「夢へのかけ橋プロジェクト」の公募ガイド(2013年)

ムに加え、『被災地の障がい者の働く場スペシャルパワーアップフォーラム』を急遽、企画。2012年3月に仙台で開催しています。

被災地の事業者による体験談や、企業とのコラボレーションに活路を見出した事例が250名を超える参加者に共有されました。

夢へのかけ橋プロジェクトが始動 給料10万円を目指して

2013年度は、2010年度に始まったパワーアップフォーラムと受賞者リーダープロジェクトに明確なつながりが生まれた年です。

この年、新たに『夢へのかけ橋プロジェクト』が始動しました。このプロジェクトは、2010年時点で1万3,000円だった平均給料を10万円へ引き上げるための新しいプロジェクトです。

この壮大なプロジェクトの入り口に当たるのがパワーアップフォーラムです。これに参加し、自分も施設を変えたい、障がい者の自立をより一層後押しをしたいと決めると『夢へのかけ橋 実践塾』にエントリーができるという流れです。そしてこの『夢へのかけ橋 実践塾』が、前年までの受賞者リーダープロジェクトです。塾生はそれぞれの塾で学びながら『夢へのかけ橋 事業改革モデル化資金』から最大300万円の支援も受け、自ら業務を改革し、給料5万円、そして10万円を目指します。

2016年度には、新たな試みとして会場ごとにサブテーマを設定しました。開催順に盛岡会場では『地域と連動した6次産業化の取り組み』、福岡会場では『地域密着型の仕事づくり』、大阪会場では『重い障がいのある人の働く場づくり』、そして東京会場の『就労継続支援A型事業所の未来』でした。2017年度以降もサブテーマ制が維持されています。また2017年度の九州会場、2018年度の北海道会場では、開催翌日に全Aネット主催のフォーラムも開催されました。詳細は第8章で触れます。



有富理事長による基調講演「経済的自立力を備えた新しい福祉に向かって」(2013年 パワーアップフォーラム福岡会場)



「経済的自立力を備えるための経営に挑む」シンポジウム(2013年 パワーアップフォーラム東京会場)



「働くから革新塾」の塾生が、新塾塾長とともに特別報告(2013年7月 パワーアップフォーラム大阪会場)



沖縄の障がい者福祉を3年にわたり、段階的に応援するパワーアップフォーラム沖縄の募集リーフレット



障がい者の働く場パワーアップフォーラム沖縄キックオフ(2018年10月)



第2分科会「ビジネスマッチングワークショップ」(2018年10月)



障がい者の働く場パワーアップフォーラム沖縄深掘り2019(2019年10月)

3-3 時代にあわせて変化する研修事業

実行委員会形式によるパワーアップフォーラム沖縄

2018年度には、沖縄でも6年ぶりとなるパワーアップフォーラムを開催しました。この6年の間に沖縄では事業所が急増し、仕事の確保など支援の必要性も高まっていたのです。そこで3年がかりのプロジェクトとして段階的に支援を進めることにし、このパワーアップフォーラムはキックオフの役割を果たしました。また、現地実行委員会形式での開催は初めての試みでした。

2019年度は前年度に引き続いての沖縄のほか、『より高い賃金を目指して』をサブテーマにした福岡会場、『共に働き共に生きる』障がい者の働く場』をサブテーマにした東京会場、『障がいのある人が働く場に求めていること』をサブテーマにした大阪会場でも開催されました。

コロナ禍のフォーラム開催

2020年度はテーマを『人は自立して生活することで幸せを感じられる』に一新。ただ、活動は新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。東京・大阪・福岡で予定していた開催は延期の後にオンラインで代替し、理事長室をスタジオ代わりに進行了しました。また、3年目の総決算を迎えるはずだったパワーアップフォーラム沖縄は、翌年度に延期しています。

2021年度も前年度に引き続いてオンラインでの開催となり、パワーアップフォーラム沖縄はYouTubeで『ライブストリームin沖縄』として配信しました。3年間の成果は、『ゆいジョブ!』の始動へとつながっています(後述)。

2022年度は「現地からお届けするオンラインフォーラム」として、滋賀県の(社福)共生シンフォニー、宮城県(社福)はらから福祉会からオンライン配信し、実践報告をするゲストが視聴者の目となり、現地会場となる事業所を見学し、学びを得るという仕組みにしました。また、東京会場ではリアルとオンライン配信のハイブリッドで開催しました。

2023年度終了時点でパワーアップフォーラムの参加者数は、小規模事業所パワーアップセミナー時代からの累計で1万3,000人を超えています。

なお2022年度の日本全国の作業所の平均給料は、そこで働く障がい者と雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所で8万3,551円、雇用契約を結ばないB型事業所で1万7,031円となっています。



パワーアップフォーラム募集リーフレット (2020年東京会場)



理事長室を臨時的スタジオにしてオンライン開催をした2020年度パワーアップフォーラム



現地からお届けするオンラインフォーラムとして開催(2023年9月 福岡会場)



現地からお届けするオンラインフォーラムとして開催(2023年9月 福井会場)

第4章

実践塾の開講

パワーアップフォーラムの開催により、多くの職員のみなさんに学習の機会を提供しました。しかし話を聞くだけでは、なかなか実績は上がりません。そこで意欲ある職員を少人数集め、ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者などを塾長・講師とした実践的な育成プロジェクトとして実践塾を開講することとしました。パワーアップフォーラムと併せた研修・育成事業として展開しています。

この実践塾の特徴は、実績のある塾長・講師の実践を真似ること。成功のノウハウを現地で実践的に学ぶことです。



4 リーダーが次のリーダーを育てる 少人数で学び合う育成プロジェクト

しっかりと給料を払うため、しっかりと稼げる作業所・施設になるには、すでに実践している人から学ぶのがいい。実践塾は、そうした発想のもとで始まったプロジェクトです。



お客様をおもてなしできるお店「カフェ&ベーカリーオリーブ」を開店させたつくし共同作業所(2008年 和歌山)



配食弁当事業を主力事業にリニューアルしたさくらんぼ共同作業所(2008年 名古屋)



製麺事業を生かして、うどん店をオープンしたワークショップ八代(2008年 熊本)

4-1 障がい者の働く場づくり応援プロジェクト

3年間で9施設に専門家の指導を

2006年9月、「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」が始まりました。小倉の跡を継いで理事長に就任した山崎 篤の発案によるものです。

コンサルティング会社からの提案を受け、十分な給料を支払いたいと考える施設に経営コンサルタントを派遣し、指導を行うというプロジェクトで、各施設での目標は、月5万円への給料アップ。さらに他の施設にとって成功事例となることも目指します。

初年度の2006年は55件の応募があり、その中から弁当の販売・配達を行ってきた社会福祉法人さくらんぼの会さくらんぼ作業所(名古屋市)、パンや菓子の製造販売を行う社会福祉法人有田つくし福祉会つくし共同作業所(和歌山県有田市)、製麺(うどん)を手がける社会福祉法人みどり福祉会社会就労センターワークショップ八代(熊本県八代市)の3団体を選び、コンサルタントは毎月1回、現地に足を運んで指導を行いました。

その結果、さくらんぼ作業所は、それまでは利用者や職員向けの給食が中心でしたが、給食を配食弁当事業としてリニューアルの上で主力事業化することにしました。地域の高齢化が進んでいることから、十分なニーズがあると判断したからです。

つくし共同作業所は、焼き立てのパンを振る舞えるカフェ『カフェ&ベーカリー オリーブ』を開店させました。2024年時点ではインスタグラムでも、季節の限定品などをピーアールしています。

ワークショップ八代も『麺処 田んなか』をオープン。八代では初めての製麺所が併設されたうどん屋さんです。2024年時点ではごぼう天うどんや鶏飯とのセットなどを取り揃えています。

2007年度には2施設、2008年度には4施設が指導を受け、計9施設が業務を見直しました。ここで得た知見は、次の新たなプロジェクトへと引き継がれていきます。

ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者を塾長とする実践塾

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
	受賞者リーダープロジェクト			夢へのかけ橋実践塾			
武田塾		第1期(8名) 2010.9月~2013.3月 (障がい者の暮らし変革塾)		第2期(第1期(15名) 2013.9月~2015.9月		第3期(5万円必達塾)(5名) 2015.9月~2017.9月	
新堂塾		第1期(10名) 2010.9月~2013.3月 (働くちから革新塾)		第2期(第1期(14名) 2013.9月~2015.9月			
亀井塾				第1期(13名) 2013.9月~2015.9月		第2期(新塾)(4名) 2015.9月~2017.9月	
楠元塾					第1期(10名) 2014.9月~2016.9月		
熊田塾						第1期(新塾)(9名) 2015.9月~2017.9月	
他プロジェクト						水稲自然栽培チャレンジ 2015.4月~11月	

4-2 受賞者リーダープロジェクト

ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者の成功を水平展開するために

2010年度に、受賞者リーダープロジェクトが始まりました。ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者がノウハウを伝授する育成プロジェクトです。参加者(塾生)は合同研修会への参加や中間報告会を含め、2年間をかけて5万円を目標に給料アップを目指します。参加費用は無料です。

初年度の塾長は武田 元塾長と新堂 薫塾長です。武田塾長は第3回の受賞者で卓越した経営センスで「障がい者の暮らし変革塾」(通称：武田塾)を、新堂塾長は第9回の受賞者で東京学芸大学の菅野 敦教授とともに勉強会を重ねてきた実績を、ヤマト福祉財団が高く評価して就任を依頼し、「障がい者の働くちから革新塾」(通称：新堂塾)を主宰することになりました。

4-3 夢へのかけ橋実践塾

実線塾の入口はパワーアップフォーラム

初年度、武田塾・新堂塾の2塾体制で始まった受賞者リーダープロジェクトは、2013年度には夢へのかけ橋プロジェクトへと発展しました。第3章で触れたように、障がい者の働く場パワーアップフォーラム参加者がエントリーできる、より実践的な事柄を学べる場として位置づけられたのです。

この年度には第7回受賞者亀井 勝氏が塾長の亀井塾も加わり3塾体制になり、翌2014年度には第13回受賞者楠元洋子氏が塾長の楠元塾もスタートしています。この年には『経済的自立力達成事業所紹介サイト「夢へのかけ橋」』がオープンし、そこで給料3万円以上の事業所を紹介するようにもなりました。

またこの年の5月には、塾生が無料でどこでも使える『施設収支管理システム』の提供が始まりました。開発したのはヤマト福祉財団です。パソコンだけでなくスマートフォンでも利用可能なこのシステムを使えば、現場の管理者は簡単に売上や費用を把握・共有することができ、経営への意識はより一層高くなります。月次計画、売上実績・経費などもデータ化し、収支を確認でき、在庫管理やABC分析も可能で、営業改善にも役立ちます。在庫はモノの形をしたお金であることも、このシステムを使えばすぐにわかります。

2015年度には第14回受賞者熊田芳江氏による熊田塾が加わり5塾体制になりました。またこの年は、新堂塾の塾生を広く募集するためにステップアップセミナーを開催しました。塾長の講演や卒業した塾生による成功事例を聞き、生産性の向上が給料アップをもたらすことへの理解を深めます。このセミナーは、塾生にとっては自分たちの活動を振り返る良いきっかけにもなりました。



「障がい者の工賃の飛躍的向上を目的に自立への道すじを作ります」と呼びかけた「障がい者の暮らし変革塾」(左)「働くちから革新塾」(右)の公募リーフレット



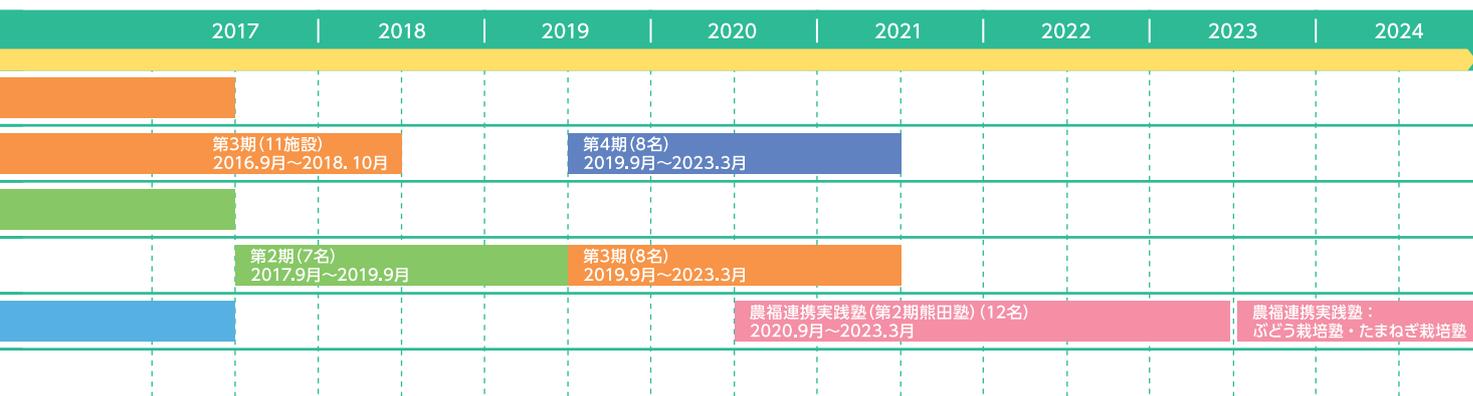
障がい者の暮らし変革塾公募説明会(2010年8月)



1年後3万円、2年後5万円の給料を目指して「夢へのかけ橋実践塾」開講式・第1回合同研修会(2013年9月)



塾生の実践報告、新堂塾の募集も兼ねたステップアップセミナー(2019年6月)



これまでに5つの塾では延べ300名以上の塾生が学びました。また、塾生が運営に関わる施設の平均給料は、入塾時が約2万2,000円で卒塾時は約3万2,000円と、約50%も増えています。なお、各塾で学ぶ塾生は一切の費用を負担する必要がありません。

ここからは、各塾ごとの歩みと塾生の代表的な事例を紹介します。



とうふ屋 丸木橋六兵衛 障がい者のくらし変革塾(2013年6月ヤマト福祉財団ニュース39号で取材)

武田塾

2010年開講の武田塾は、受賞者リーダープロジェクト時代の第1期、夢へのかけ橋プロジェクトの一部となった第2期、『5万円必達塾』と銘打ち目標をさらに明確化した第3期の計3期でこれまでに27名が学んできました。

第1期で学んだ8名のうち5名の施設では、入塾時の給料は2万円未満でした。しかし3年後にはすべての施設で2万円を超えています。

社会福祉法人一羊会指定障害福祉サービス事業所とうふ屋丸木橋六兵衛(秋田市)も給料に悩んでいました。2006年に豆腐の製造販売を始めた当初の売れ行きは好調で、月6,000円だった給料は2万円にまでアップできたと言います。しかしその評判を聞いて同じ事業を始める事業所が増え、一時期は7,600円にまで逆戻り。そこで武田塾の門をたたきました。そこで学んだのは職員が経営意識を持つこととPDCAの徹底の重要性でした。それまでは1か月に1回だった売り上げの確認を日課に変え、さらにグラフで見える化。給料も思い切って定額制に切り替えました。

「いつかは切り替えなくてはと思っていたのですが、塾で背中を押されました」。すると、営業活動も活性化し、倍以上の売り上げを達成する人まで現れ、3年間で給料は3万円にアップしました。

「当たり前のことを当たり前に行えば、月3万円ぐらいまで上げることができるわかりました」とは武田塾長の弁です。武田塾は2015年に『5万円必達塾』へと看板を掛けかえて、より高い目標を目指しています。



新堂塾フォローアップ研修(2018年11月 出愛いの里)

新堂塾

初年度から開設した新堂塾は2023年度までに4期43名が巣立っています。

1期生にはNPO法人出愛いの里福祉会(兵庫県姫路市)の職員がいます。電子部品の配送時などに使うプラスチックダンボールの洗浄を主な仕事としていましたが、取引先開拓が課題でした。ダイレクトメールの丁合や封入の請け負いを行うことで、売上と給料のアップを目指したいと新堂塾の門を叩きました。当時の給料は約3,000円程度と低く、施設規模も小さく気後れしていましたが、教わったことはす

武田塾



第5回5万円必達塾(2017年10月 ゆずりは会)



第5回武田塾プロジェクトH 東日本大震災で被災した加工会社等の現状を知る(2014年11月 はらから福祉会)



第1期第6回武田塾 モデル化資金で店舗を設備(2015年3月 コンパス)



第2回5万円必達塾(2016年4月 かしのみ)



第5回5万円必達塾(2017年10月 ゆずりは会)

新堂塾



第4期第2回研修会 (2020年2月 チャレンジャー)



第3期新堂塾中間報告会 (2017年9月)



新堂塾フォローアップ研修 (2017年10月ワークセンターフレンズ星崎)



第3期新堂塾修了式 (2018年10月)



第4期新堂塾見学勉強会 (2020年1月 とりはた玄海園)

べて実践し奮闘の甲斐あって着実に成長。大阪市内にまで取引先を増やし、ステップアップ助成金で封かん機と結束機を導入して、受注量の増加に合わせた作業効率化も進めました。2017年には平均給料は4万円を突破。以前は給料で音楽CDを買うくらいだった利用者が、お正月には両親にお年玉を用意するまでになり、給料が大幅にアップした以上に、働くことへの責任感や自信が大きくなったといいます。

新堂塾長は「仕事を直接請け負い、新しい仕事を開拓すること、そして障がいのある方にとって働きやすい環境を整え、仕事が社会にどう役立っているかを見えるようにすることが大切です」と指導していました。

コロナ禍でもオンラインで研修会を続けていましたが、新堂氏は2022年に急逝されました。その後は開設時より新堂塾のアドバイザーを務めていた菅野教授が引き継ぎ、塾生施設を訪問指導する勉強会を再開。塾生は学びと実践を続け、売上・給料ともに増加させるなど実績をあげました。新堂塾卒業者によるOBOG会、フォローアップ研修も行っています。

亀井塾

2013年に開始した亀井塾では、1期生13名、2期生4名が学び終わりました。亀井塾の特徴は、原価や利益といった数字、さらにはマーケティングに注目し、利益率の改善に取り組むこと。目標達成が難しいと感じたら研修会を前倒しで開催するという塾の入れようで、塾生もその情熱に応えてきました。

亀井塾



第2期第6回亀井塾 (2017年6月 かしのみ)



第1期亀井塾 塾長視察 (2015年6月 富浦作業所)



第2期第3回亀井塾 (2016年6月 あげぼの作業所)



第2期亀井塾 合同研修会・修了式 (2017年9月)



亀井塾第3回お菓子分科会 (2018年2月 ハイワークひびき)



モデル化資金を使って亀井塾1期生の事業所がワッフル専門店を開店(2014年5月)

亀井塾1期生には、鹿児島の名物さつまいもをふんだんに使った『薩摩わっふる』を製造販売するNPO法人NPOデフNetworkかごしま(鹿児島県鹿児島市)があります。入塾前は手芸や木工、内職が主な収入源でしたが、成長が見込めないことから、塾長のアドバイスもあり思い切って食品事業にチャレンジすることになりました。施設長には食品事業で苦勞をした経験がありましたが、一念発起です。ご当地食材を使った美味しい和風ワッフルの開発と並んで、厨房と販売エリアが手話で会話できるように仕切りをガラスにするなど環境にも工夫をこらし、モデル化資金を使って店のオープンにこぎつけました。開店当日は店の外まで行列ができるほどの盛況ぶりです。あっという間に人気のご当地スイーツに。2024年現在も、口コミサイトなどで高い評価を得ていて、ショッピングセンターに期間限定で出店することもあります。



楠元塾第2期第3回見学・勉強会(2019年1月 いいはたらくばトボス)

楠元塾

2014年開講の楠元塾は、弁当・配食サービス事業を対象とした塾です。これまでに3期25名が修了しました。

初年度はこの事業は未経験の施設も含め9施設が「成功を真似して、失敗から学ぶこと」といった楠元塾長の言葉に耳を傾けながら、売り上げと給料の向上を目指しました。いいはたらくばトボス(茨城県牛久市)では、入塾時には1日70個だった弁当製造が2年後には1日334個に、工賃も2万円から4万円にまで増えました。2023年11月時点では、弁当は1日平均700個以上と、入塾時の10倍近くに。この他に軽食も高校の購買部で販売して毎月160万円の利益を達成することを心がけています。160万円の利益があれば、現在働いている32名に月給として5万円を支給できるからです。

楠元塾は食べ物を扱うので、原価や見た目だけでなく、味そして衛生面へも配慮が必要です。「見て楽しい、食べて美味しい、価格で嬉しい」を合い言葉に塾生はきめ細かな指導を受けながら着実に成長しています。

熊田塾

2015年開講の熊田塾は農福連携を実践的に学べる場です。1期生の1年目は亀井塾の2期生と合同で研修を重ね、2年目からは単独で視察や研修会を行いました。卒業後も特別研修会で集合したり、一緒にマルシェに参加したりとネットワークは健在です。熊田塾は第2期から、後述する農福連携実践塾へと発展しています。

楠元塾



第2期楠元塾見学・勉強会(2018年8月 森のこびと)



楠元塾第2期開講式・第1回研修会(2017年9月)



楠元塾第2期第2回研修会(2017年11月 キャンパスの会)



楠元塾第2期第5回(2019年3月 陽なたぼっこ)



楠元塾第3期見学・勉強会(2020年1月 就労支援センターハーモニー)

熊田塾



第5回熊田塾(2016年12月 早月農園)



熊田塾塾長視察(2016年4月 菜の花)



熊田塾第3回 第1回自然栽培フォーラムに参加(2016年5月)



熊田塾第3回研修会(2016年5月)



熊田塾特別研修会として農福連携マルシェに参加(2018年3月 京都)

4-4 農福連携実践塾

農業+福祉+事業所の運営を学ぶ実践塾

障がい者が農業によって収入を得て社会に参画する農福連携。そのあり方は、地域によっても異なります。また、「農業を事業として取り組んでもなかなか売上が伸びない」、「新たな挑戦がしたいがどうしたらいいかわからない」といった悩みも生まれます。そうした課題を解決するため、農業や福祉、さらにはブランディングの専門家を講師に迎えてスタートしたのが農福連携実践塾です。夢へのかけ橋実践塾とは異なり、パワーアップフォーラムに参加しなかった施設や作業所からも応募ができます。

農業中心の農業班と六次化に取り組む加工班の2班編成で始まったこの塾の塾長は熊田塾の熊田芳江氏で、講師は林 博文氏(第15回小倉昌男賞受賞)、アドバイザーはブランディングの専門家である川田勝也氏です。

塾生の施設や圃場に足を運び、その場で指導を受けられます。また、十分な給料を支払うにはどれだけの売上が必要か、そのためにはどのような準備と施策が必要かと、逆算しながら数字と向き合っていきます。

コロナの影響で、予定していた公募形式を推薦形式に変え、また、2020年5月の予定が9月にずれ込んでのスタートとなりましたが、福井県での開講式を経て、14名の参加者は給料向上のために必要なものを会得しようと、オンラインでの講義のほか、各地での見学勉強会で運営にあたっての心構えや工夫を学んでいきます。



コロナ禍でスタートを変更して行った開講式(2020年9月 ピアファーム)



農福連携実践塾in東北(2022年5月 こころん)

農福連携実践塾



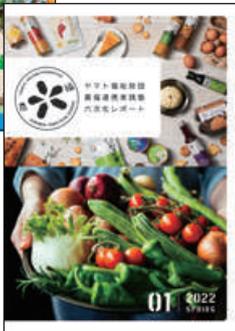
栽培種を絞った第1回ぶどう栽培塾(2023年4月 ピアファーム)



第1回たまねぎ栽培塾(2023年5月 菜の花)



コロナ禍で推薦での募集となった農福連携実践塾



農福連携実践塾の加工班の実践をまとめた六次化レポート



自然栽培検証施設で稲刈り(2015年10月 無門福祉会)



水稲自然栽培チャレンジで田植え(2015年6月 おもや)



コロナ禍で4回の延期を繰り返してようやく開催した「ゆいジョブ!マルシェ」(2022年6月 沖縄)



約450人の来場者があった障がい者と企業をつなぐおしごと発見フェア2023(2023年9月 沖縄)

学習を進める中で、農業班と加工班が誕生し、農業班では一期生の14名が2023年3月で卒業。加工班では、六次化を進めている事例から学んだ内容を『農福連携実践塾六次化レポート』として取りまとめました。さらに農業班は、2023年度から林氏がぶどう栽培のエキスパートであることからぶどう栽培塾、比較的栽培がしやすいことからたまねぎ栽培塾の2塾体制となりました。農業での給料アップを共通の目標に、栽培と経営の両方の仕組みを見直しスキルを磨きます。ぶどう栽培塾では2024年2月から、たまねぎ実践塾では2024年6月から第2期がスタートです。

4-5 自然栽培パーティ

2015年、農業に関する新たなプロジェクトが始動しました。休耕田や耕作放棄地で無農薬・無肥料・無除草剤での水稲栽培に挑戦する『水稲自然栽培検証プロジェクト』です。自然栽培の水稲は一般的な水稲に比べて高値で取引されるため、給料増が見込めます。

指導者には第15回ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者の佐伯康人氏を迎え、5つの施設でスタートしました。その後、佐伯氏とこの5施設が中心となって一般社団法人農福連携自然栽培パーティ全国協議会(通称：自然栽培パーティ)が設立されました。この取り組みへの仲間を増やし、活動を広めるのが目的です。各種研修のほか、年に一度の全国フォーラムを通じてネットワークを強化しています。

2020年には楽しく農業に励む障がい者を“農福師”と呼ぶというアイデアも生まれています。コロナ禍では、紹介動画の製作過程で知り合った映像作家によるドキュメンタリー映画『種まいて水やって 自然栽培パーティ!』も上演されました。

ヤマト福祉財団は設立から現在に至るまで、助成やフォーラム開催支援などを通じてこの自然栽培パーティをサポートしています。

5施設で始まった自然栽培パーティは、2024年3月時点で136施設が参加しており、自然栽培農法での農作物の生産・販売だけでなく六次化事業へもその活動は広がっています。

4-6 ゆいジョブ!

パワーアップフォーラム沖縄の第2分科会から発展したゆいジョブ!プロジェクト

沖縄の言葉で助け合いを意味する『ゆいまーる』と英語の『ジョブ』を組み合わせた『ゆいジョブ!』は、働きたい障がい者と障がい者を雇用したい一般企業をつなぐプロジェクトです。2018年に沖縄で開催したパワーアップフォーラムの4分科会のうち、ビジネスマッチングのイベントと情報発信サイトの立ち上げを目指した第2分科会を前身とするメンバーで実行委員会を作り、運営しています。

コロナ禍でもゆいジョブ!のメンバーは活動を続け、2022年6月にホームページも開設しマルシェとライブの融合イベント「ゆいジョブ!マルシェ」を豊見城市で、さらに7月には沖縄コンベンションセンターで合同企業説明会、仕事体験会、就職準備相談会で構成されるイベント「おしごと発見フェア」を開催しました。フェアには300名以上が来場し、合同企業説明会を契機に3社が4名の採用を決めました。

2023年は離島へネットワークを広げ宮古島研修会を実施。ゆいジョブ!のテーマソングプロジェクトも立ち上げ、働くことをテーマに利用者から募った言葉を職員が詞にまとめ作曲、オリジナルソングが完成しました。仕事の様子や手話ダンスをする様子を撮影したプロモーションビデオを制作し、YouTubeで公開中です。9月に第2回「おしごと発見フェア2023」は沖縄コンベンションセンター展示棟で拡大して開催し、体験会では前年を上回る来場者が介護技術や動画編集などを体験しました。「おしごと発見フェア」は、就労を具体的にイメージできるイベントとして沖縄県内に定着してきました。

第5章

ヤマト福祉財団 小倉昌男賞の贈呈

ヤマト福祉財団のもう一つの事業の柱は表彰事業です。

この事業は2000年より始まりました。

障がい者の仕事づくりや雇用の創出・拡大、労働条件の改善などを積極的に推し進め、障がい者に働く喜びと生きがいをもたらしている方々の中から毎年2名に「ヤマト福祉財団小倉昌男賞」を贈呈しています。



5 障がい者の自立に貢献する方を顕彰 表彰事業の始まり

ヤマト福祉財団賞、現在のヤマト福祉財団小倉昌男賞は2000年に創設されました。この賞は、障がい者の仕事づくりや雇用の創出などを積極的に推進し、障がい者に働く喜びと生きがいをもたらしている方に贈られています。



第2回ヤマト福祉財団賞贈呈式(2001年12月 東京會館)



第24回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式(2023年12月 日本工業倶楽部)



正賞ブロンズ像となった母子像の原型(2007年 ヤマト福祉財団ニュース15号の取材より)



ヤマト福祉財団賞正賞のブロンズ像「愛」



ブロンズ像「愛」を制作された彫刻家の雨宮 淳さん(1937～2010年)と、試作されたバンク・ミケルセンの胸像(2007年ヤマト福祉財団ニュース15号の取材より)

5-1 創設の目的

障がい者の自立に著しく貢献した方を顕彰

ヤマト福祉財団の表彰事業は2000年度に始まりました。『ヤマト福祉財団賞』の創設です。この賞は、障がい者の仕事づくりや雇用の創出、拡大、労働条件の改善など積極的に推し進め、ノーマライゼーションの推進に著しく貢献している人を顕彰するため小倉昌男初代理事長の発案によってスタートしました。

選考要件にはその後、障がい者を職業人として育て、支え、自立に貢献していることが付加されています。理事長ら選考委員会の選考の結果、原則として毎年2名が表彰されます。

第1回の受賞者は、社会福祉法人『一麦会・麦の郷』の常任理事の伊藤静美さん、株式会社ストローク代表取締役の金子鮎子さん。伊藤さんの運営する施設では、この当方で社会保険込みで月給11万円という極めて高い給料を実現していました。

第1回授賞式は障害者週間の2000年12月9日にホテル海洋(東京都新宿区)で約100名が出席して行われました。

創設者の名に因んで名称が『ヤマト福祉財団小倉昌男賞』と改められたのは、2005年に理事長が小倉から山崎へと交代したことがきっかけです。小倉はこの交代から約3週間後、アメリカ・ロサンゼルスで逝去しました。

ヤマト福祉財団小倉昌男賞の受賞者は2023年まででのべ52名(特別賞含む)です。また、受賞者の中からはヤマト福祉財団の主要な事業の一つである研修・育成事業を支える各塾長やプロジェクトのリーダーも輩出しています。

5-2 ブロンズ像「愛」秘話

アトリエに何度も足を運んで

初回から、ヤマト福祉財団小倉昌男賞の受賞者には正賞として母が子を抱くブロンズ像、副賞として賞金100万円が贈られてきました。

ブロンズ像の名は「愛」、製作したのは彫刻家の雨宮 淳氏です。小倉が直々にアトリエを訪ね、受賞記念品にとどまらない芸術作品をと依頼しました。

「トロフィーではなく芸術的なものにとということ、これが正賞だと。たいがいは、金一封が正賞でブロンズ像は副賞なのですが、正賞だということを最初におっしゃいました」(雨宮氏)

当初、小倉の中にはノーマライゼーションの父として知られるデンマークの社会活動家バンク・ミケルセンの胸像という案があったそうですが、雨宮さんの提案もあって母子像というアイデアに行き着き、雨宮さんが提案した3つのポーズの母子像の中から、母が子を膝に抱え、慈しむように見つめる現在のものの原型となるものを小倉が選びました。

母子は服を着ていません。裸婦像です。雨宮さんはそれまで、美しい体に人工的な衣服を身に着けさせることを避けてきました。ときには裸婦像を依頼した方から

「年頃の娘がいるので」と、変更されたこともあったといいます。しかし小倉は「裸婦が赤ちゃんを抱いているのがいい」と共感しました。

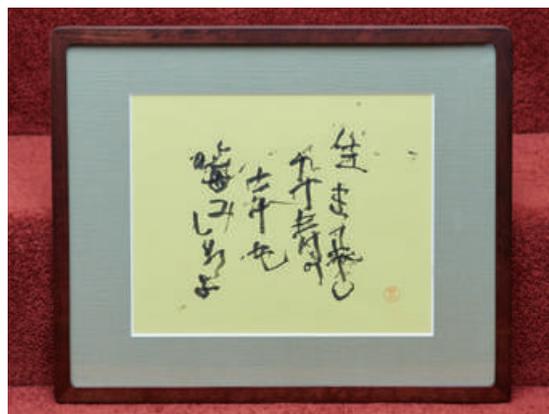
台座が石ではなく木製なのは小倉のリクエスト。重くなりすぎるのを避けるためでした。

花田春兆さんによる俳句の贈呈

受賞者にはブロンズ像と賞金のほかにも、贈られ続けたものがあります。花田春兆氏による句です。花田氏は日本障害者協議会顧問などを歴任した俳人で、もともとは来賓として授賞式に招待されていました。第3回の授賞式祝賀会で即興で作句をしたのを機に、第5回からは俳句の贈呈が恒例となりました。

2015年には花田氏に、小倉昌男賞特別賞が贈られています。翌年には、これまで受賞者に贈ってきた句をまとめた『まほろば』が刊行されました。その翌年にあたる2017年の5月13日に花田氏は逝去されました。受賞会場で披露された最後の句は、特別賞を受賞した自身を詠んだものでした。

『生きて来し孕寿の幸を噛みしめよ』



花田春兆さん直筆の俳句を受賞者に贈呈することが式の恒例となっています。写真は、特別賞を受賞した自身を詠んだ句



花田春兆さん 俳人(1925～2017年)
第16回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式(2015年12月)
受賞後のスピーチも句でお気持ちを表すとともに「生きて良かったな～」とユーモアあふれるコメントで会場を沸かせました。



句集 まほろば
花田春兆さんが
受賞者に送られた
俳句をまとめた
1冊(2016年
12月発行 書肆
アルス 刊)

第1回受賞者 金子鮎子さんインタビュー

精神障がい者の自立と社会参加の支援を目的に、1989年に株式会社ストロークを設立しました。主にビルの清掃の仕事を請け負う会社でしたが、設立当初は仕事が少なく苦戦した時期もありました。NHK在職中から開催していた『日曜サロン』を通じ精神障がいのある方との交流があり、彼らに働きたい気持ちはあっても仕事を長続きできないという問題があることがわかっていましたので、その障壁を乗り越えられるよう、スムーズに仕事や職場に慣れるための研修や清掃訓練カリキュラムの作成も手がけました。精神障がいのある方がしっかりと働ける場を用意したい、そこに定着できるような仕組みづくりもしたいと考えたのです。しかし、当時は社会福祉法人の設立には4億円くらいの資金が必要で、とてもそんなお金は用意できません。また、精神障がいがあっても最低賃金以上の給料を払いたかったですし、周りのサポートがあれば働けることを証明したかったこともあり、株式会社として事業を立ち上げました。「福祉でお金儲けをするのか」と批判をされることもありましたが、小倉昌男さんは高く評価してくれました。

受賞が決まったときには、私を推薦して下さった舘暁夫先生(西南学院大学元教授)から「賞だけじゃなくて仕事もいただいたら?」と言われ、はたらきかけました。ヤマト運輸の杉並、それから新宿の拠点での清掃作業を任せてもらうようになったのです。車が入り出す事業所には一般的なオフィスとは異なる危険が潜んでいますが、時間帯を工夫するなどして乗り越えることができました。私自身も、第1回ヤマト福祉財団受賞者として仕事の幅が広がりました。ヤマト福祉財団に関わる仕事はもちろん、国の「精神障がい者の雇用に関する研究会」にも委員として参加しました。現在はNPO法人ストローク会による就労継続支援A型事業所「ストローク・サービス」運営、社会福祉法人結の会による就労継続支援B型事業所「オフィス クローバー」運営などの活動を通じて、支援を続けています。日曜サロンも月に1度、参加費は一回100円で継続しています。

この30年で、少しずつですが障がい当事者が声を上げる場が増えたように感じています。たとえば服薬にしても、これまでは処方されるままでしたが、近頃は「安定してきたから減らしたい」とはっきりと主張する人も増えています。そうした声を今後はもっと上げやすくなるようにしたいです。やはり、変化の一番のきっかけは当事者の声ですから。ヤマト福祉財団には、小倉昌男さんのお考えをさらに大きく広げることを期待します。障害がある人も、働いて自分の暮らしを賄い、世の中とつながりをもって「ありがとう」と言われて生きていくことが重要です。そのための支援を、今後もさらに続けてほしいと思っています。(談)



1955年に日本放送協会入局、日本初の女性テレビカメラマンとして活躍。定年退職後に精神障がい者の自立と社会参加のための活動を始める。
株式会社ストローク代表取締役、NPO法人ストローク会副理事長

ヤマト福祉財団小倉昌男賞 歴代受賞者 (所属・肩書きは当時) ※第1回～第5回までは「ヤマト福祉財団賞」

2000年度 (第1回)

伊藤 静美 氏 (社会福祉法人一麦会・麦の郷常任理事)
金子 鮎子 氏 (株式会社ストローク代表取締役)

2001年度 (第2回)

日浦 美智江 氏 (社会福祉法人 訪問の家 理事長)
伊沢 雄一 氏 (社会福祉法人 はらからの家福祉施設長)

2002年度 (第3回)

小島 靖子 氏 (有限会社グワイ王子取締役)
武田 元 氏 (はらから会会長 蔵王すずしろ施設長)

2003年度 (第4回)

谷口 奈保子 氏 (NPO法人ぱれっと理事長)
永山 盛秀 氏 (わんからセンター相談員)

2004年度 (第5回)

天野 貴彦 氏 (町田市障がい者就労・生活支援センターらいむセンター長)
松村 茂利 氏 (大阪うどん「つくし」店長)
秋元 波留夫 氏 (金沢医科大学客員教授、日本精神衛生会会長、日本精神保健施策学会会長)
調 一興 氏 (社会福祉法人東京コロニーおよび社団法人ゼンコロ名誉会長)

2005年度 (第6回)

太田 勇 氏
(調布市社会福祉事業団 知的障害者授産施設すまいる 施設長)
宮崎 潔 氏 (社団法人愛知県セルプセンター 名古屋市障害者雇用支援センター所長)

2006年度 (第7回)

亀井 勝 氏 (社会福祉法人ひびき福祉会理事長)
高橋 昌巳 氏 (社会福祉法人桜雲会理事長)

2007年度 (第8回)

山田 昭義 氏 (社会福祉法人AJU自立の家常務理事)
西澤 心 氏 (社会福祉法人まいづる福祉会 ワークショップほのぼの屋施設長)
丸山 一郎 氏 (埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科 教授)

2008年 (第9回)

山下 ヤス子 氏 (社会福祉法人 まほろば福祉会 理事長)
新堂 薫 氏 (社会福祉法人武蔵野千川福祉会 理事、多機能型事業所 チャレンジャー施設長)

2009年度 (第10回)

大場 俊孝 氏 (NPO法人栗原市障害者就労支援センター「NPOステップアップ」理事長、株式会社大場製作所代表取締役)
中崎 ひとみ 氏 (社会福祉法人共生シンフォニー 常務理事、就労継続支援A型事業所「がんぱカンパニー」所長)

2010年度 (第11回)

佐治 リエ子 氏 (社会福祉法人さっぽろひかり福祉会統括責任者)
北山 守典 氏 (NPO法人ワークネット 理事・事務局長)

2011年度 (第12回)

清田 廣 氏 (社団法人大阪聴力障害者協会副会長)
柴田 智宏 氏 (社会福祉法人 蒜山慶光園ワークスひるぜん 理事・所長)

2012年度 (第13回)

楠元 洋子 氏 (社会福祉法人キャンパスの会理事長)
堀込 真理子 氏 (社会福祉法人東京コロニー IT事業本部トータル情報処理センター 職能開発室所長)

2013年度 (第14回)

風間 美代子 氏 (NPO法人多摩草むらの会代表理事)
熊田 芳江 氏 (社会福祉法人こころん常務理事・施設長)

2014年度 (第15回)

宮嶋 望 氏 (農事組合法人共働学舎新得農場代表、NPO法人共働学舎副理事長)
佐伯 康人 氏 (株式会社パーソナルアシスタント青空代表取締役)

2015年 (第16回)

西谷 久美子 氏 (社会福祉法人はる常務理事)
林 博文 氏 (NPO法人ピアファーム理事長)
花田 春兆 氏 (俳人・NPO法人日本障害者協議会顧問)

2016年度 (第17回)

奥脇 学 氏 (有限会社奥進システム代表取締役、公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会常務理事)
竹内 昌彦 氏 (社会福祉法人岡山ライトハウス理事長)

2017年 (第18回)

山内 民興 氏 (社会福祉法人ぷろぼの理事長)
松浦 一樹 氏 (NPO法人ENDEAVOR EVOLUTION理事長兼事業長、株式会社REGEND代表取締役)

2018年 (第19回)

上野 容子 氏 (社会福祉法人豊芯会理事長)
村上 和子 氏 (社会福祉法人シンフォニー理事長)

2019年 (第20回)

田川 精二 氏 (NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク理事長)
廣田 しづえ 氏 (公益社団法人大阪聴力障害者協会副会長)

2020年 (第21回)

奥西 利江 氏 (社会福祉法人維雅幸育会 統括管理者、ふっくりあモオンマール管理者)
佐藤 春光 氏 (社会福祉法人ホープ 常務理事、フロンティア統括施設長)

2021年 (第22回)

大矢 暹 氏 (社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会理事長)
川上 聖子 氏 (社会福祉法人エルム福祉会理事、hikari no café 蜂巢小珈琲店 施設長)

2022年 (第23回)

中山 みち代 氏 (社会福祉法人パレット・ミル常務理事)
山口 由紀子 氏 (社会福祉法人ハイジ福祉会理事長)

2023年 (第24回)

飯田 大輔 氏 (社会福祉法人福祉楽団理事長)
加藤 裕二 氏 (社会福祉法人オリーブの樹理事長)

第6章

障がい者の クロネコメール便配達事業

障がいのある方達が街でいきいきと働き、地域の人との交流を深める。そんな光景がすべての街で日常となる社会の実現を目指し、障がい者のクロネコメール便配達事業をスタートさせ、全国へ展開していきました。



6 障がい者が荷物を運び給料を得る メール便配達が障がい者の仕事に

この事業はヤマトグループから生まれたアイデアがきっかけとなり広まりました。ヤマト運輸のユニフォームを着用し配達することが、障がいのある方の仕事に対する誇りや社会参加への自信へとつながりました。



6-1 事業は沖縄で生まれた

障がいのある方がクロネコメイトに

2004年10月ヤマト福祉財団は、「障がい者のクロネコメール便配達事業」をスタートさせました。ヤマト運輸の、カタログやパンフレット、チラシを受領印不要・投函で配達するメール便に障がい者が従事し収益を得られるしくみです。契約は施設や作業所単位で行い、チームで配達作業を担います。2015年にクロネコメール便が廃止になって以降はクロネコDM便（一部ネコポスを含む）を配達する事業へと引き継がれました。



メール便・DM便の配達員はそれまで、一般から募集していました。ヤマト運輸のメール便・DM便の配達員には愛称があります。“クロネコメイト”（通称“メイトさん”）です。メイトさんは障がいの有無に関係なくヤマト運輸のユニフォームに身を包み、配達物を投函して歩きます。

この事業は、2002年に沖縄で開催されたパワーアップセミナーきっかけで誕生しました。障がい者が仕事を求めていることを知った沖縄ヤマトのスタッフが「我社としてもなにかできることはないか」と考え、地元の精神障害者小規模作業所わんからセンターに問い合わせたことで、メール便の配達を委託するというアイデアが生まれたのです。

最初は、作業所からたったひとりが1日20冊ほどを配達するところから始めました。悪天候時には作業所のスタッフが手を貸します。するとスタッフは、配達を細分化できる、もっと多くの障がい者が関わることができると気づき、2003年1月からは作業所として組織的に配達を受託するようになりました。こうした取り組みは、遠く離れた福島県いわき市などでもひっそりと行われていましたが、組織化はされて



ヤマト福祉財団NEWS3号(2004年Summer)に掲載された「沖縄「わんからセンター」をレポート!」。障がい者のクロネコメール便配達事業を開始した経過を財団の高田元常務理事がレポートしています

いませんでした。

ヤマト福祉財団を窓口全国の施設が参入

「うちでもぜひやりたい」、そういった声があるタイミングを機にヤマト運輸に押し寄せるようになりました。わんからが、自分たちの取り組みを精神障害者支援団体の会合で共有したことで、同じように仕事をしたいと考える施設や作業所が直接、コンタクトをとってきたのです。さらに2004年5月には、きょうされん、全国社会就労センター協議会、一般社団法人ゼンコロから、全国の施設や作業所にメール便の仕事をやらせてほしいという要請があり、ヤマト運輸は全面的にこれに応じることになりました。

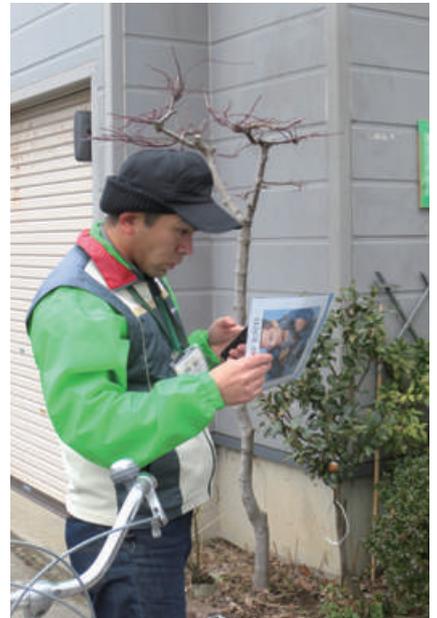
受け入れ開始から半年たった2005年3月時点では、89施設が申し込み34施設の165名が障がい者のメイトさんとして働いていました。配達者は開始から約3年で1,000名を超え、2015年3月には300施設1,600名を超えるまでに増えました。それまではヤマト運輸の営業所内で行われていた仕分け作業を請け負う作業所も出てきました。またメイトさんを卒業し、一般企業に就職した人もいます。

ヤマト福祉財団はこの間、沖縄での現地調査を経て、施設や作業所とヤマト運輸の間の窓口を務めるようになりました。管理カルテや事例集、配達に関するマニュアルも用意して配布しました。マニュアルには、申込みや登録、研修、契約の方法のほか、研修内容や仕事の内容と流れがわかりやすくまとめられています。

2010年には、実績報告システムの運用を開始し、全国の施設の月次報告を集計するようになりました。

6-2 社会から高い関心が寄せられる

この事業へは外部からの関心も高く、2007年にはイギリスの障がい者支援団体が視察に訪れました。また同年度、社団法人日本フィンランソロピー協会が主催する第5回企業フィンランソロピー大賞特別賞・社会共生賞を、2008年にはNPO法人ソーシャル・イノベーション・ジャパン(解散済み)が主催するソーシャル・ビジネス賞優秀賞を受賞しています。またこの2008年には、この事業でメイトさんになった方がお客さまからお褒めの言葉をいただき、ヤマトファン賞(お客様から寄せられたお褒めの事例の中から、とくにヤマト運輸のファンを増やしたと認められる社員に贈られる賞)を受賞しています。

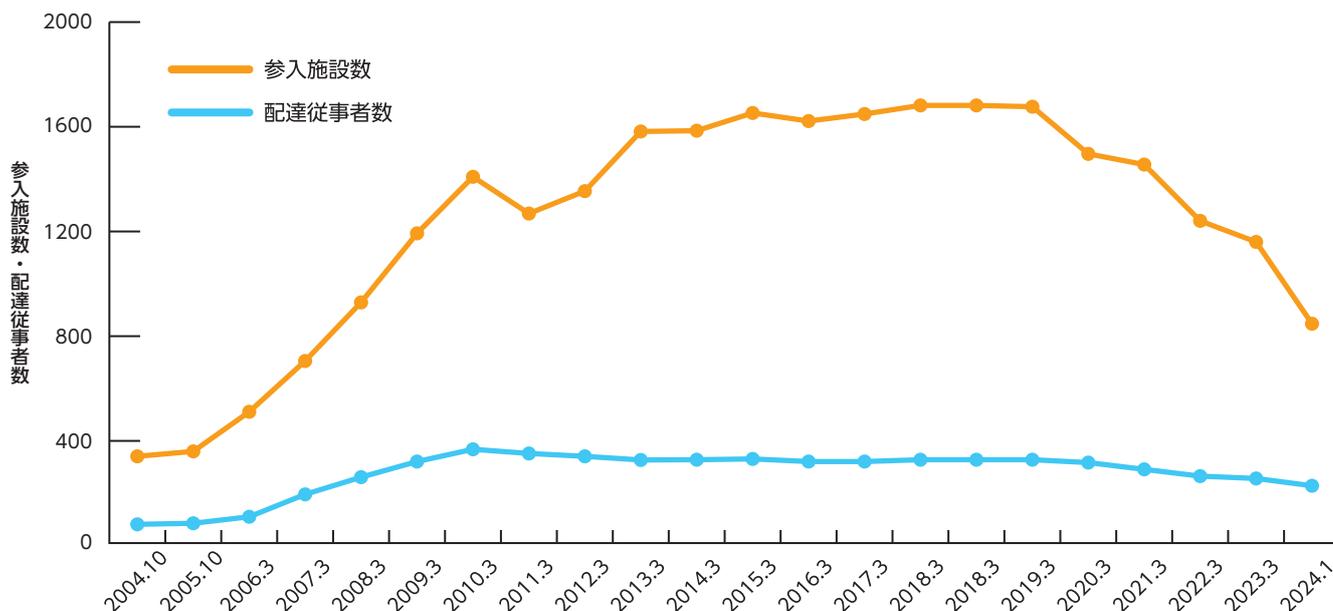


参入の手引き メール便営業部と連携をとり、事業マニュアルを作成。関係者に配布(2007年6月)



「私を待っていてくれる人がいます」施設・作業所のメイトさんのポートレートと事業参入MAPを掲載したリーフレットを配布((2005年12月)

参入施設数/配達従事者数推移



クロネコメール便配達本人による特別報告会



「お客様の喜ばれることは、配達者にとって幸せなこと」とメッセージを贈る有富理事長(写真上) 事業開始から5年目の報告会を首都圏で初めて開催(2009年8月)



東北福祉大学総合福祉学部実学臨床研究室との共催で開催した特別報告会(2009年12月)

本人による特別報告会の実施

配達の仕事にやりがいを見出したメイトさんには、配達の仕事をできるようになって気持ちがどのように変わったかなどを発表する場が設けられました。2007年12月に始まった『クロネコメール便配達本人による特別報告会』です。第1回は仙台で、第2回は大分で開催され、以降、全国にその輪が広がりました。壇上ではメイトさんが、この仕事をできるようになって嬉しかったことや困ったこと、できるようになったことなどを報告します。仙台での開催では、地元の東北福祉大学の学生が配達を体験するのが恒例となっています。

配達という仕事はインフラです。震災などでそれまでの事業を休止せざるを得ない状況に追い込まれた施設がこの事業から復活するというケースも、これまで数多く見られてきました。

2023年6月に日本郵政グループとヤマトグループの持続可能な物流サービスの推進に向けた基本合意書の締結が発表され、クロネコDM便事業は2024年1月31日まで続きました。2月以降は、クロネコDM便配達の業務をヤマト運輸から引き継いだ日本郵政グループでの業務委託について協議を行い、日本郵政グループでの配達業務の継続を希望される施設については、同グループと業務委託契約を締結するなど、業務継続に向け調整を進めました。

第7章

被災した障がい者を 支援する復興・再生支援事業

2011年の東日本大震災で被災した東北3県の復興再生を支援するためヤマトグループは宅急便1個につき10円の寄付を決定し、ヤマト福祉財団を介して助成事業を実施しました。その後ヤマト福祉財団は各地で発生する激甚災害で被災した障がい者を支援するための助成事業を継続的に行っています。



7 自然災害からの復興を多面的に支援 被災地に手を差し伸べる

障がい者福祉のために設立されたヤマト福祉財団に、2011年に新たな事業が加わりました。東日本大震災をきっかけに生まれた新しい責務を、その後もさまざまな自然災害からの復興に向けて果たしています。



南相馬ファクトリー つながり∞カンパッジ(2012年3月)



まちされん主催 東北地方大物産展in町田(2011年4月)



被災地応援ののぼりを掲げ、店頭で野菜を販売 スワンカフェ銀座店(2011年)



ランチ限定「東北・茨城がんばっぺ!プレート」スワンカフェ銀座店(2011年)

7-1 東日本大震災

福祉施設・団体への支援

ヤマト福祉財団は、設立時から障がいのある方の自立と社会参加をさまざまな形で支援してきました。そこへ2011年からは復興・再生支援という事業が加わっています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災での死者・行方不明者は2万人を超えています。家族や財産を失ったという人の数はさらに多いはずで。この震災では全国の施設・作業所も大きな被害を受けました。生産手段と販売の場を失う作業所もありましたが、被災者支援のための物産展に参加したり、自分たちで新たな事業を企画するところも出てきました。

南相馬ファクトリーへの支援

ヤマト福祉財団では、6件について直接的な助成を行いました。ひとつは、福島県南相馬市の8つの作業所が集まって起ち上げた南相馬ファクトリーがオリジナルのイラストを使ったカンパッジを製造・販売するカンパッジプロジェクトです。南相馬市には、パワーアップセミナーや各塾に参加して福島県内トップクラスの給料を達成したNPOほっと悠、NPOあさがおなどがありましたが、震災によって経営を見直さなくてはならなくなりました。そこで近隣の8つの施設や作業所が、新しい仕事を作り出すために「南相馬ファクトリー」を結成し、まずはカンパッジの生産と販売を始めたのです。

その後、この南相馬ファクトリーはNPOハッスルへと発展し、参加作業所は12に増えています。ボールペンやコーヒーなどラインナップも増えました。2024年までにカンパッジの出荷総数は90万個を超えています。

あすなるホームへの支援

宮城県陸前高田市のあすなるホームも、助成先のひとつです。武田塾に参加するなど給料向上に積極的に取り組んでいましたが、震災によって、施設は被害をまぬがれたものの、それまで販売していたお菓子などの販路の9割方を失ってしまいました。そこで再興に向け、加工から袋詰までを行える水産加工施設を新設しようと、助成を申請しました。県外を中心に、三陸のわかめや昆布などの乾物への需要が高まっていることがわかってきたからです。

2024年現在、あすなるホームはホームページでも藻塩やおのりの加工品などを販売しています。

物産展等への支援

ヤマト福祉財団はこのほか、都内などで開催された東北の産品を販売する物産展の運送費・資材、全国からの支援物資の運送費なども支援しました。

スワンカフェ銀座店も、風評被害に苦しむ農家から仕入れた野菜を販売したり、

被災地の食材を使った“被災地応援ランチプレート”を店舗で提供するなど、売り上げの一部をヤマトグループの『東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金』に寄付しました。

東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金の実施まで

この募金の受け皿となったのがヤマト福祉財団です。

震災以前から、ヤマト福祉財団は「公益財団法人」移行に向けて準備を進めていました。それまでヤマト福祉財団は「財団法人」でしたが、国の公益法人制度改革に伴い、一般財団法人になるか公益財団法人になるかの選択を迫られていたからです。この移行が、ヤマトグループによる東日本大震災被災地へのより柔軟で広範な支援を可能にしました。

公益財団法人への移行にあたっては、内閣府に対し、公益事業目的を申請する必要がありました。そこでヤマト福祉財団は障がい者支援活動を公益事業目的とすると申請し、認可を得る手続きを進めていました。認可されれば、それまで通りに障がい者支援活動が続けられます。一方で、ほかの事業は認められなくなります。

しかし、東日本大震災の発生で、未曾有の被害を受けた国はある決断をします。公益事業目的申請に対して、この震災からの復興に関する公益目的事業の追加認定を即座に認めることにしたのです。

ヤマト福祉財団はこれに真っ先に手を上げ、震災からの復興を事業に加えることができました。公益法人ヤマト福祉財団の定款3条に、当初制定からわずか12日後に追記されています。

定款第3条は(本財団は、障がい者の自立及び社会参加に関する各種の活動に対し幅広い援助を行い、もって、障がい者が健康的で明るい社会生活を営める環境づくりに貢献することを目的とする)という従来目的に、(震災など国内緊急災害発生時には被災地の個々の生活・産業基盤の復興と再生支援を行うことを目的とする。)と追記されるようになったのです。

「宅急便1個につき10円の寄付」の受け皿に

一方、ヤマト運輸では、震災発生直後から検討してきたプランを実行に移します。2011年度にお客さまからお預かりする宅急便1個あたり10円、総額約140億円を、ヤマト福祉財団へ寄付し、そして、第三者機関である復興支援選考委員会の決定に従って、ヤマト福祉財団が助成先にしかるべき金額を寄付するという流れです。もしヤマト福祉財団が震災復興事業についての事業目的の追加認定を受けていなかったら、ヤマト運輸は集めた寄付金の使い道を日本赤十字社など他の組織に委ねることになっていたでしょう。

限られた団体にしか与えられていない「指定寄附金」の認定を受ける

またこのとき、ヤマト福祉財団はもう一つの手続きを行いました。通常であれば、ヤマト運輸からヤマト福祉財団へ寄付した金額も、ヤマト運輸が収める法人税の対象となります。しかし、寄付金が多額になることで、その寄付金にかかる法人税額も多額になることが判り、全額をヤマト福祉財団へ寄付できるようにと内閣府の支援のもと、ヤマト福祉財団が財務省と交渉をした結果、『東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金』は寄付金が全額非課税となる指定寄附金として認定を受けることができました。

指定寄附金の認定を受けている団体は、日本赤十字社・赤い羽根共同募金などごく限られています。ヤマト福祉財団もその仲間入りをすることで、寄付金は全額非課税でヤマト福祉財団へ寄付することができたのです。

その結果、ヤマト福祉財団が東日本大震災の被災地へ寄付金できた金額は142億1,849万円にもものぼりました。宅急便1個あたり10円で賄われた寄付金は142



東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金のロゴ、助成した設備に印されている



道の駅よつくら港交流館完成式典(2012年8月 福島)



園芸ハウス整備や生産資材の支援を助成した名取市花卉生産組合のカーネーション農家(2012年5月 宮城県)



津波で流された以前の場所より1km内陸の高台に新たに建設した野田村保育所 開所式(2012年11月 岩手)



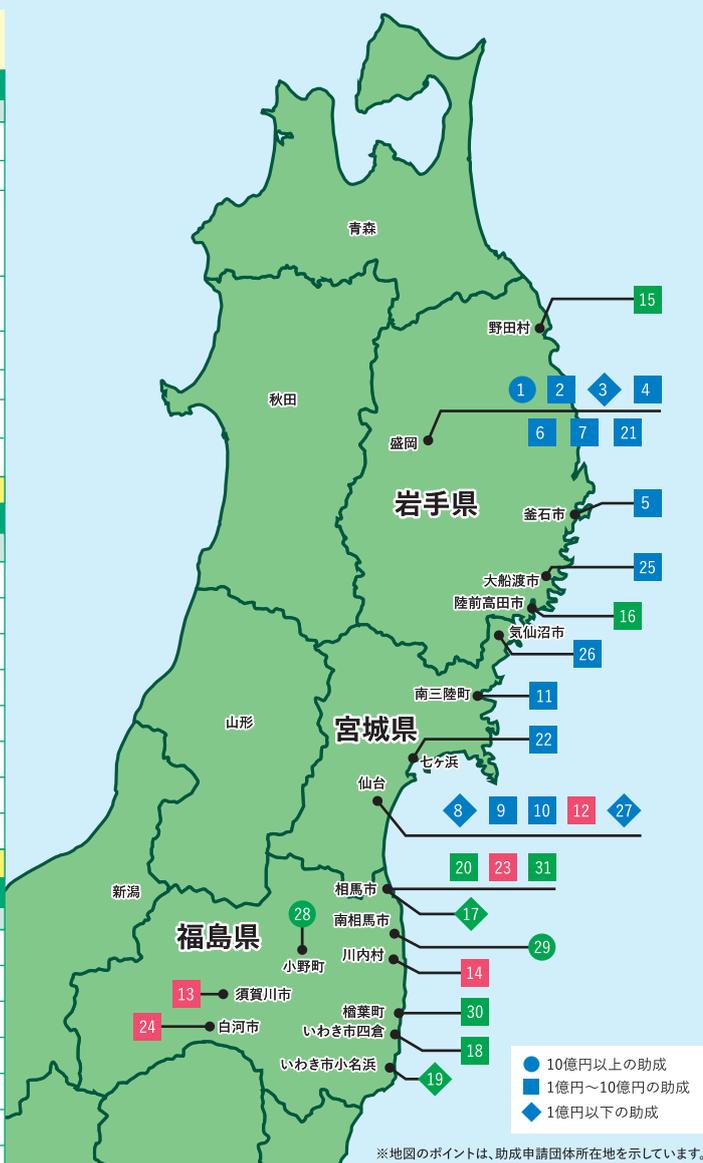
塩害や風評被害に負けない大豆生産 農業機械を助成(2012年6月 福島県)



共有使用船をはじめ漁具資材等設備をの支援をした三陸漁業生産組合(2013年5月 岩手県)

県別・事業別助成一覧 (単位:百万円)

岩手県							
	事業名	水産	農業	生活・商工	県別合計		
1	第1次	水産加工事業者生産回復支援事業	1,565				
2	第1次	魚備安定緊急対策事業	193				
3	第2・3・4次	水産業共同利用施設復旧支援事業	1,789				3
7							
4	第2・3次	製氷・貯氷施設回復支援事業	980				4
6							
5	第2次	釜石市魚市場経営基盤再生事業	185				5
15	第2次	野田村保育所再建事業		319			15
16	第3次	陸前高田市竹駒保育園の新設・再建事業		259			16
25	第5次	「いわて三陸」夢あふれる漁業モデル創生プロジェクト	172				25
県別・基盤別合計			4,887	0	578	5,465	
宮城県							
	事業名	水産	農業	生活・商工	県別合計		
8	第1次	海底清掃資材購入支援事業	99				8
9	第1次	高鮮度水産物供給施設整備事業	600				9
10	第1次	養殖用資機材等緊急整備事業	500				10
11	第1次	南三陸町水産業基盤施設緊急復興事業	370				11
12	第2次	農業生産復旧緊急対策事業		1,322			12
22	第4次	七ヶ浜水産振興センター建設事業	590				22
26	第5次	気仙沼仮設水産加工施設設備整備事業	217				26
27	第5次	海底清掃資材購入支援事業	58				27
県別・基盤別合計			2,435	1,322	0	3,757	
福島県							
	事業名	水産	農業	生活・商工	県別合計		
13	第1次	JAすかがわ岩瀬農業生産再生事業	275				13
14	第3次	川内高原農産物栽培工場建設事業		300			14
17	第3次	相馬広域こころのケアセンター：なごみの新設事業			30		17
18	第1次	よつくら港地域振興施設「交流館」復興事業			210		18
19	第1次	「アクアマリンふくしま」熱源整備改修事業			80		19
20	第2次	相馬港海上コンテナ物流基盤整備事業			103		20
23	第4次	農地復旧復興(純国産大豆)プロジェクト		300			23
24	第4次	地域農業再生基幹施設緊急整備事業		300			24
28	第5次	公立小野町地方総合病院整備事業			2,047		28
29	第5次	鹿島厚生病院併設介護老人保健施設厚寿苑の新設事業			1,030		29
30	第5次	楡葉町仮設校舎敷地造成工事、仮設校舎設置事業			191		30
31	第5次	福島県立自然公園松川浦周辺の海岸防災林再生事業			130		31
県別・基盤別合計			0	1,175	3,821	4,996	
総計			7,322	2,497	4,399	14,218	



※地図のポイントは、助成申請団体所在地を示しています。

助成総額 最終報告

事業件数累計 31件
助成金額累計 142億1,849万円

● 県別内訳	● 基盤別内訳
岩手県 11件 54億6,512万円	水産業 16件 73億2,248万円
宮城県 8件 37億5,737万円	農業 5件 24億9,701万円
福島県 12件 49億9,600万円	生活 7件 40億 600万円
	商工業 3件 3億9,300万円

南三陸町水産業基盤施設緊急復興事業(宮城県)



9月に漕上してくるシロザケに間に合わせるためにいち早く仮設市場が完成(2011年10月)



仮設かき処理場が完成 笑顔を見せてくれたみなさん(2012年5月)



2016年に待望の本市場が完成(写真奥) 10年後の今もイベント等で使われている助成した仮設市場(写真横)

億3,608万1,360円で、その他にも2012年6月30日に一般からの寄付金を締め切るまで財団への直接の寄付が続きました。

「見える支援・早い支援・効果の高い支援」を基本方針に

142億円を超える寄付金は、「見える支援・早い支援・効果の高い支援」を目指し、東北3県の水産業や農業、商工業、医療、教育の計31事業の助成に使われました。また助成は第5次まで段階を踏んで行われました。

その例として、水産業基盤施設緊急復興事業（宮城県南三陸町）には、第1次助成で3億4,700万円が助成されました。南三陸は日本でも有数のシロザケ（秋鮭）の産地で、秋の操業に間に合わせるため、被害を受けた魚市場を再開させたいと考えていました。助成が決まったのは8月で、10月には仮設の魚市場とカキの処理場が完成しました。

魚市場はその後、2016年に本市場が建設され、仮設市場の設備はイベントなどの場として引き続き活用中です。一方で、カキの処理場は10年を過ぎても現役で稼働。震災を機に、養殖に使うイカダの数を減らして過密状態を回避したところ養殖期間は短縮され品質が向上し、2019年には農林水産省から天皇杯を受賞しています。

また、陸前高田市竹駒保育園新設・再建事業（岩手県）には第3次助成で2億



公立小野町地方総合病院の完成で全31件の助成事業が完了(2015年2月 福島)



福島県立自然公園松川浦周辺の海岸防災林再生のため、2021年度をメドに60万本のクロマツの植樹を計画(2014年11月 福島)

東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金事業の主な動き

月・日	ヤマトグループ寄付金の推移	公益財団法人ヤマト福祉財団
2011. 3.11	東日本大震災発生	
3.25	東北全エリアで「宅急便」集配を再開	
4. 1		内閣府より認定を受け、公益財団法人ヤマト福祉財団となる
4. 7	「宅急便1個につき10円の寄付」(年間130億円規模)を発表	
6.24		「東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金」が財務省より「指定寄附金」の指定を受ける 同日、第三者による「復興支援選考委員会」発足
7. 1		「東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金」募金・助成先募集開始
8.24		第1回東日本大震災復興支援選考委員会開催 「見える支援、速い支援、効果の高い支援」を基本方針に、第1次助成先を決定
9. 8		第1次助成先発表 計9件／総額 40億8,300万円⇒40億6,500万円
10.11		第2回東日本大震災復興支援選考委員会開催 第2次助成先決定
10.24		宮城県南三陸町志津川の「仮設魚市場」が10/21に完成し、初競り、オープニングセレモニー(第1次助成 3.7億円の一部)
10.27		第2次助成先発表 計6件／総額 33億8,800万円⇒22億700万円
11. 7	10月までの宅急便個数累計 7億9,323万8,047個／ 寄付総額79億3,238万470円	
12.12		第3回東日本大震災復興支援選考委員会開催 第3次助成先決定
12.16	11月までの宅急便個数累計9億1,425万7,597個／寄付総額 91億4,257万5,970円	
12.21		第3次助成先発表 計5件／総額 22億200万円 第3次助成までの助成総額 96億7,300万円⇒84億7,400万円
2012. 1.16	12月までの宅急便個数累計11億787万6,576個／寄付総額 110億7,876万5,760円	
2. 7	1月までの宅急便個数累計 12億680万3,208個／ 寄付総額120億6,803万2,080円	
2.22		第4回東日本大震災復興支援選考委員会開催 第4次助成先決定
2.29		助成先発表 計4件／総額 21億600万円
3.13	2月までの宅急便個数累計13億876万9,264個／ 寄付総額 130億8,719万2,640円	
4.17	3月までの宅急便個数累計14億万2,360万8,136個／グループとあわせた寄付総額142億7,117万7,426円	第5回東日本大震災復興支援先行委員会開催 第5次助成先決定
4.26		第5次助成先発表 計7件／総額 36億8,600万円 第5次までの助成総額 142億6,600万円
6.30	募金募集終了 寄付総額 142億3,608万1,360円	
7.10		第6回東日本大震災復興支援選考委員会開催 助成事業契約額と実施実額における差額余剰金の使途決定
2015. 2.14		「福島県小野町」[公立小野町地方総合病院]施設完成竣工式で助成先31件事業完了

陸前高田市竹駒保育園の新設・再建事業(岩手県)



竣工式でお披露目された、被災の様様や助成の内容が記されている竣工碑(2013年3月)



元気いっぱいの園児たち(2013年5月)



震災からいろいろな保育園に分かれていた園児が、晴れて新園舎で卒園式を迎えることができた。(2013年3月)

3,400万円が助成されました。海から6キロも離れているにも関わらず、川を逆流した津波の被害を受けた保育園。安全確保のための高台への移転は原型復旧の原則から外れることから、国の補助の対象外でした。そこでこの助成金をもとに10メートル高台へ移転し、13年にはその新園舎で卒園式を迎えることができました。このニュースは明るい話題を地元を提供しました。

園児の数は、仮設住宅から転居した家族もいたことから、新設当時よりは減りましたが、10年経ってもきれいに保たれた園内には今日も元気な声が響いています。

31の事業は2015年にすべて完了しました。またヤマト福祉財団では『震災から5年、彼らはいま』『東日本大震災10年目の報告』という報告書を作成しています。



東日本大震災10年目の報告(2022年3月11日発行)



2016年で被災した、益城町と熊本の施設・団体に助成(2016年)

7-2 その他の自然災害

激甚災害で被災した障がい者施設への支援を

公益財団法人への移行、そして、東日本大震災という2つのきっかけで、ヤマト福祉財団は、障がい者の自立支援に加え、復興・再生支援支援も目的に活動することになりました。その後、激甚災害の際には、地元でのヒアリングに基づき、障がい者施設の復旧や活動支援への助成も行ってきました。

2016年に発生した「平成28年熊本地震」では、ヤマトホールディングスの宅急便40周年記念配当金を原資とし、グループホームの修復や現地の支援団体などに715万1,800円を助成しました。

2018年には北海道胆振東部地震で被災した3施設に対しても、グループホームの修復や必要資材の購入資金として897万3,200円を助成しました。

2019年には、2018年の「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」で被災した岡山県倉敷市内の3施設に必要な資材の購入資金として592万円を助成。また、「令和元年東日本台風(台風19号)」で多大な被害を受けた福島県の3施設と千葉県に必要資材の購入資金120万円を助成しました。

2020年の「平成30年7月豪雨」では、球磨川決壊の影響を受けた熊本県人吉市の3施設に施設の復旧や資材購入のために500万円の助成を行いました。

また2024年1月の「令和6年能登半島地震」では、第一次助成としてきょうされんに100万円、日本障害フォーラムに500万円を助成しました。2024年度以降も、各団体からの要請や要望に基づき支援を行っていきます。



2018年西日本豪雨で被災した3つの障がい者施設へ助成金を贈呈(2019年)



球磨川決壊(九州豪雨)で被災した3施設に助成(2020年)

第8章

その他の事業・ 関係する他団体との協力

ヤマト福祉財団は、自ら実施する事業の他にも、関連のある障がい者団体およびヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者などが立ち上げた各種プロジェクトに対して、その立ち上げから運営に関わる資金援助をすることで活動の幅を広げてきました。



8 人のつながりが新たなニーズにつながる 事業から生まれた新プロジェクト

30年間の活動を通じて、ヤマト福祉財団のネットワークは徐々に広がってきています。そこには、新たに生まれた人との縁によるプロジェクトもありました。



ネパール小児白内障治療プロジェクト 現地医療チームと実施合意文書に調印(2017年12月 ネパール カトマンズ)



検査を行うアイキャンプ(2019年10月 ネパール バグレン)



ヤマトグループに文具支援を募るポスター(2018年)



ヤマト労組愛知支部が無門福祉会でサツマイモの収穫(2021年10月)



ヤマト労組札幌支部が参加したみのり彩園でジャガイモの収穫(2021年10月)

8-1 ネパール小児白内障治療プロジェクト

2016年、岡山県の竹内昌彦氏が、モンゴルやキルギスで視覚障がい者の自立のため、マッサージスクールやリハビリテーションセンターを建設、手術をすれば目が見えるようになる子どもの手術費用を肩代わりするという功績により第18回ヤマト福祉財団小倉昌男賞を受賞しました。竹内氏の活動費は、子供の頃に失明して以来の半生を記した書籍の売上や講演で賄われてきましたが、受賞の16年には副賞の100万円を基金として新たにヒカリカナタ基金を設立しました。

贈呈式でヤマト福祉財団は竹内氏に、次に支援すべき国について尋ねられ、それが、ネパールでの活動につながりました。この頃ヤマトグループでは福岡や羽田クロノゲートなどで勤務するネパール人が急増していました。また、ネパールでは貧困によって手術ができず失明してしまう白内障患者が多いのではないかとという疑問もありました。

ヤマト福祉財団はヒカリカナタ基金とともに現地カウンターパートとなる医療チームとの契約をし、現地調査などを行いました。また、ヤマトグループの社員に未使用の文具支援を募り、鉛筆や色鉛筆、ボールペンやノート、折り紙など20箱以上の文具を集め、現地に寄付しました。

初回の現地調査は2017年12月に行われました。ネパールの小学校を訪れ、アイキャンプと称して視力や角膜・眼底検査を行いました。その結果、2018年2月には3名が手術を受けています。当時の理事長である瀬戸も現地で日本人駐在者を対象とした講演を行いました。

2018年度、2019年度のアイキャンプでは延べ984名の子供を検査し、うち24名に異常が見つかり、11名は手術が必要だと診断されました。異常はあるものの手術が必要ないと判断された子供たちには、眼鏡を提供しています。

2020年度からはコロナの影響で活動が滞り、2年間の休止期間を経て2022年に活動を終了しました。この事業によって無償で検査を受けた子供の数は1,249名で、うち無償で手術を受けたのは12名でした。

8-2 ヤマトグループボランティアプロジェクト

ヤマト福祉財団では2021年から、ヤマト運輸労働組合と連携し、各地域の障がい者施設と交流を深めることを目的としたボランティア活動を進めています。障がい者施設がどこにありどのような活動をしているのかをヤマトグループの従業員が知ることで、互いに身近に感じられるのではないかと考えたためです。

初年度はまず農業編として、自然栽培の農業に取り組む障がい者施設の中から北海道、愛知、滋賀の3カ所で農作業を手伝いました。北海道ではジャガイモ、愛知ではサツマイモ、滋賀ではトマトなどの収穫を行いました。2年目の2022年度は愛知県と石川県で、2023年度は鹿児島県と福島県で実施しました。2024年度からは、自然栽培パーティ以外の助成先へも対象を広げます。

もうひとつは地域福祉活動編です。コロナ禍ではオンラインも併用しながらヤマト運輸労働組合青年部がNPO法人アクションポート横浜と協業し、「ヤマト繋がるプロジェクト」として障がい者施設の利用者さんや子どもたちとクリスマスの飾りつけをしたり、ダンスのワークショップにオンラインで参加したり、ゲームの制作とプレイを企画・実施しました。

2022年度、2023年度も横浜市内の福祉施設でアートオブジェの製作やダンス、花束づくりなどを行いました。



大学生とヤマト運輸労組青年部が企画したヤマト繋がるプロジェクト(2021年12月)

8-3 全Aネット支援

2016年、ヤマト福祉財団はNPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会(全Aネット)に対して、緊急助成を行いました。就労継続支援施設のうち、「障がい者が雇用契約を締結したうえで働くA型事業所」の全国実態調査とその予備調査のためです。当時は就労継続支援A型事業所として補助金を受けていながら就労の実態がない事業所や、運営が立ち行かなくなり解散する事業所などいわゆる“悪しきA型”が取り沙汰されていました。そこで、あるべき姿を目指すためにも実態を早急に把握する必要があると判断しました。

調査は、全Aネットの会員事業所180カ所・非会員事業所525カ所の計705カ所を対象に、2016年3月までに行われました。この結果は全Aネットのホームページで公開され、2018年度の全Aネットによる『良き就労継続支援A型事業所の拡大支援事業』に発展しました。これについてヤマト福祉財団は好事例集の作成に助成したほか、報告会の開催にも協力しました。“良きA型”に認定された事業所の数は2023年度には53事業所に達しています。



全Aネット「はたらくNIPPON計画」A型フォーラムin札幌(2018年8月)

8-4 日本障害フォーラム支援

2006年、国連総会で障がいを理由とした差別の禁止と合理的配慮を求める障がい者の権利条約が採択されました。日本は2007年にこの条約に署名し、2014年1月に批准しました。

条約採択の2年前、日本では日本障害フォーラム(JDF)が障がい者団体を中心に組織されました。国連対応を念頭に、それまでは障がいの種類によって独立していた組織が連携したのです。これ以降、障がい者の福祉施設や権利を推進するため国連の作業部会や日本政府に対して意見書を提出するなど、積極的な活動を始めました。ヤマト福祉財団はこのJDFに対して、他の福祉系財団とともに公益財団法人助成財団センターを窓口とした共同助成を行ってきました。

2022年、国連障害者権利委員会から日本政府に対して総括所見が出されましたが、これに先立ち、JDFは政府が取りまとめた報告書に対する意見書を国連に提出し、履行確認のための対話にも参加しました。



障害者権利条約に向けて開催されてきた地域フォーラム「障害者権利条約の批准に向けて地域より発信」(2008年)

8-5 医療的ケア児者と家族を支える団体の支援

NPO法人医療的ケア児者と家族を社会につなぐネットワーク(ブリッジネットワーク)は2021年に、医療的ケアが必要でも住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくるために、第13回ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者の楠元洋子氏が設立しました。重度障がい者のご家族は、24時間続く自宅でのケアのため「働きたい」「自分の時間を持ちたい」という思いを断念し、社会からの孤立を深めています。ヤマト福祉財団はご家族の支援、山積する課題を解決するために活動するこのNPOを支援しています。



財団NEWS76号で紹介されたブリッジネットワーク(2022年10月)

年表

1993◆平成5年

- 4.20 財団設立発起人会開催
- 9.10 厚生大臣の許可を得て財団法人ヤマト福祉財団設立
初代理事長小倉昌男就任
- 10. 4 第1回理事会を開催 財団の組織体制の整備に着手
- 12. 1 第1回評議員会開催 財団の当面の組織体制をほぼ完了
- 12. 1 ヤマト運輸(株)および同社関連企業と社員55,000人を対象に賛助会員の公募活動を開始

◆主な福祉制度他◆◆◆

- 12. 一 障害者基本法制定(1970年成立の心身障害者対策基本法が改正)

1994◆平成6年

- 3.25 「援助事業第1回選考委員会」
平成5年度援助 5件463万円
平成6年度上期助成 10件2,460万円決定
- 3.31 賛助会員公募 法人会員20社 個人会員35,555名
会費収入約3,600万円が集まる
- 9. 2 ヤマト運輸労働組合より「夏のカンパ」のご寄付をいただく
- 9.12 平成6年度下半期助成対象事業の選考 奨学金2名、
援助事業52件を決定 平成6年度援助事業 応募件数
84件、上期下期合計 54件6,330万円を決定
- 10.31 財団事務局役員およびヤマト運輸本社厚生担当者
研修を実施(講師:丸山一郎全社協障害福祉部長ほか)

1995◆平成7年

- 2. 一 阪神・淡路島地震の被災障害者救援対策本部に対して300万円を緊急援助
- 6. 一 金沢市石川美術館の展覧会に、石川県内の障害者約300名を特別招待
- 7.10 「平成7年度助成対象事業選考委員会」
応募件数500件より助成事業88件4,024万円、奨学金3名180万円を決定
- 8.29 徳島市障害者阿波踊りグループほと連の要請に対し、東京・杉並区で開催の阿波踊り大会へ介護者を含む53名の参加を支援
- 11. 7 仙台にてヤマト運輸(株)東北支社管内の社員(120名)を対象に障害者福祉問題講演会を開催(講師:山梨県勝沼授産園長 田ヶ谷雅夫氏)
 - 一 ヤマト運輸の全国各営業所(約2,000ヵ所)に障がい

者雇用促進のためのパンフレットを作成・配布

- 一 ヤマト運輸社員対象に「障がい者ボランティア参加」呼びかけポスターを作成、全国営業所に配布

◆主な福祉制度他◆◆◆

- 1.17 阪神・淡路大震災
- 5. 一 「精神保健法」が「精神保健福祉法」に改正、施行
- 12. 一 障害者プラン(ノーマライゼーション7ヵ年計画)決定

1996◆平成8年

- 3.12 第2回理事会・評議員会にて、ヤマト運輸(株)の協力を得て全国11地区に財団支部設置を決定。要綱を作成(平成8年度4月1日より実施)
- 3.18 財団支部設置に関する説明会実施
- 4. 5 障がい者小規模作業所スタッフを対象とした、小規模作業所パワーアップセミナー企画会議を実施(全国ブロック共同作業所代表者)
- 5.23 平成8年度小規模作業所パワーアップセミナー実施計画・関係団体説明会(日本身体障害者団体連合会他4団体)
- 6.12 平成8年度助成申請事案の調査について、支部事務長会議で説明会実施
- 7.17 「平成8年度助成対象事業選考委員会」応募件数687件より助成金125件6,069万円、奨学金5名300万円を決定
- 8. 4 ヤマト運輸青森主管支店との協力で、青森ねぶた祭りに青森市の障がい者約600名を招待。この招待に合わせ、青森市社会福祉協議会にねぶた用衣装一式350人分を寄付
- 8.29 「小規模作業所パワーアップセミナー」全国7地域(北海道、東北、関東・甲信越、中部・東海、関西・北陸、中国・四国、九州)で96年8月～翌年2月にかけて、作業所職員を対象とした2泊3日研修を実施 合計437名受講
- 11.11 アジア社会福祉学会設立ならびに記念シンポジウム開催に対する助成実施
- 12. 一 (株)アンデルセンの社内報『SHUN』12月号で高木誠一社長と小倉昌男理事長が対談
 - 一 障がい者雇用促進のための機器開発研究 ヤマト運輸全国店所施設1,870ヵ所に障がい者対応に関する実態調査
 - 一 日野自動車の工業(株)の協力で、身体障がい者の大型トラックドライバー登用を想定した車輛の開発・試作
 - 一 障害者雇用企業調査見学の実施((社福)愛知太陽の家、デンソー太陽(株)を訪問)

1997 ◆ 平成9年

- 3.17 全国支部事務長会議開催
- 3.31 平成9年度セミナー実施計画について、日本身体障害者団体連合会他4団体へ説明会実施
- 6.26 「平成9年度助成対象事業選考委員会」応募件数1,002件より助成金128件5,536万円、奨学金12名720万円を決定
- 7.10 「平成9年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国9地域(北海道、東北・北関東、北信越、中部・東海、関西、中国、四国、九州・沖縄)で7月～12月にかけて、2泊3日研修を実施 合計481名受講
 - ー 長野パラリンピック・クロスカントリースキー日本チームにトレーニング宿泊費用を(財)日本身体障害者スポーツ協会を通じて400万円助成

1998 ◆ 平成10年

- 6. 3 (株)スワン設立
- 6.16 スワンベーカリー1号店(銀座店)オープン
- 6.18 「平成10年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国12地域(北海道、東北、関東A、関東B、北信越、中部、関西A、関西B、中国、四国、九州、沖縄)で6月～11月にかけて、2泊3日研修を実施 合計450名受講
- 7.13 「平成10年度助成対象事業選考委員会」応募件数900件より助成金108件4,268万円、奨学金16名960万円を決定

1999年 ◆ 平成11年

- 6.23 「平成11年度助成対象事業選考委員会」応募件数919件より助成金110件4,999万円、奨学金23名1,380万円を決定
- 6.24 「平成11年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国11地域(北海道、東北、関東A、関東B、北信越、中部、関西A、関西B、中国、四国、九州)で6月～11月にかけて、2泊3日研修を実施 合計422名受講

2000年 ◆ 平成12年

- 5.16 「平成12年度福祉助成金選考委員会」応募件数1,550件より助成金90件5,016万円、奨学金30名1,770万円を決定
- 5.25 ヤマト福祉財団賞創設を評議員会で決定
- 5. ー 『小倉昌男の福祉革命』(著者・建野友保 小学館文庫)の出版に協力 2001年1月1日初版発行
- 6.29 平成12年度小規模作業所パワーアップセミナーを全国10地域で2コースに分けて開催。生産力アップコース(関西Ⅰ、関東Ⅰ、関東Ⅱ、関西Ⅱ)119名、運営力アップコース(東海・北陸、関西、中国・四国、北海道・東北、関東・甲信越、九州)172名 6月～11月にかけて2泊3日研修を実施 合計291名受講
- 10.26 「第1回ヤマト福祉財団賞選考委員会」で2名を選出 伊藤静美氏((社福)一麦会 麦の郷常任理事)、金子鮎子氏((株)ストローク 代表取締役)
- 12. 9 「第1回ヤマト福祉財団賞授賞贈呈式」をホテル海洋で開催

2001年 ◆ 平成13年

- 4. 2 (株)スワンネット設立(～2009)
- 5.22 第1回評議委員会にて、小倉昌男理事長よりヤマト運輸株式100万株の追加寄附申し入れ受納を承認
- 5.24 「平成13年度障害者福祉助成金選考委員会」応募件数1,426件より助成金100件5,091万円、奨学金25名1,500万円を決定
- 7.12 「平成13年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国で3コースに分けて開催。生産力アップコース(東日本、西日本)2泊3日・63名、運営力アップコース(関東・甲信越、北海道・東北、関西、中国・四国・九州、東海・北陸)2泊3日・127名、実習コース(パン、木炭)3泊4日・22名 7月から11月にかけて研修を実施 合計212名受講
- 8. 1 (株)スワンがヤマト運輸(株)の特例子会社スワンに移行
- 11.22 スワンカフェ1号店(赤坂店)オープン
- 12. 8 「第2回ヤマト福祉財団賞贈呈式」(東京會館で開催)受賞者は日浦美智子氏((社福)訪問の家)、伊沢雄一氏((社福)はらからの家福祉会)

2002 ◆ 平成14年

- 5.30 「平成14年度障害者福祉助成金選考委員会」応募件数1,379件より助成金120件6,105万円、奨学金27名1,620万円を決定
- 6.27 「平成14年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国8地域(北海道、関東・信越、東北、中部・北陸・滋賀、関西、九州、四国・中国、沖縄)で6月から11月にかけて2泊3日研修を実施 合計234名受講
副題に「活力ある作業所をめざして～1万円からの脱却をめざして～」
- 9. ー 京都産業大学の経営パラリンピックを支援「福祉と経営の融合」をみんなで学び合おうを開催 基調講演に小倉理事長
- 12. 9 「第3回ヤマト福祉財団賞贈呈式」(東京會館)受賞者は武田 元氏((社福)はらから福祉会 蔵王すずしろ施設長)、小島靖子氏((有)グエイ王子 スワンベーカリー十条店総務取締役)

◆ 主な福祉制度他 ◆ ◆ ◆

- 12.24 新障害者プラン策定(重点施策実施5ヵ年計画 厚生労働省)

2003 ◆ 平成15年

- 6.18 「平成15年度障害者福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,444件より103件5,937万円を決定 奨学金、今年度より対象者を34名に拡大 総額2,040万円へ
- 6.26 「平成15年度小規模作業所パワーアップセミナー 1万円からの脱却を目指して」全国7地域(北海道、関東・信越、中国・四国、九州・沖縄、東北、関西、中部・北陸・滋賀)で6月から10月にかけて2泊3日研修を実施 合計193名受講
- 9. ー 経営パラリンピックを支援 「日本の福祉革命:福祉と経営の融合」を開催 基調講演に小倉理事長
- 10.14 小倉理事長の著書『福祉を変える経営』を発行(日経

BP社 刊)

12. 9 「第4回ヤマト福祉財団賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は谷口奈保子氏((NPO) ぱれっと理事長)、永山盛秀氏(わんからセンター相談員)

◆主な福祉制度他◆◆◆

4. 一 「障害者支援費制度施行」(社会福祉基礎構造改革により施行され、2006年の「障害者自立支援法」に移行

2004◆平成16年

- 1.20 財団広報誌『ヤマト福祉財団ニュース』創刊号発行(12万部) ヤマトグループの社員ならびに全国の福祉施設へ配布
- 6.18 「平成16年度障害者福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,522件より94件5,960万円を決定 奨学金応募人数64名より新たに11名を選考し総枠34名2,040万円を決定
- 6.24 「平成16年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国8地域(北海道、九州・沖縄、関東・甲信越A、関西、東北、中国・四国、関東・甲信越B、中部・北陸・滋賀)で6月から11月にかけて2泊3日研修を実施 合計240名受講 小倉理事長入院のため基調講演をビデオ上映
- 10.31 日本障害者フォーラム(JDF)発足のため、関係4財団と共同支援を実施
10. 一 全日本セルフ、ゼンコロ、きょうされんの3団体の要請により障がい者の雇用・就業促進のための事業として、「障がい者のクロネコメール便配達事業」の取り組み開始
- 12.10 「第5回ヤマト福祉財団賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は天野貴彦氏(町田市障がい者就労・生活支援センター らいむセンター長)、松村茂利氏(大阪うどんつくし店長)、特別賞を調 一興氏((社福)東京コロニーおよび(社)ゼンコロ 名誉会長)、秋元波留夫氏(元東京都立松沢病院委員長)

◆主な福祉制度他◆◆◆

12. 4 「発達障害支援法」施行

2005◆平成17年

- 3.30 「障がい者のクロネコメール便配達事業」3月末時点で全国34施設が参加、165名が配達に従事
6. 6 平成17年度理事会、評議員会で、新理事長に山崎 篤 ヤマト運輸(株)代表取締役社長が選出され就任
6. 6 平成17年度理事会・評議員会で、「ヤマト福祉財団賞」を財団創設者の名に因み「ヤマト福祉財団小倉昌男賞」と名称変更することを決定
- 6.15 「平成17年度障害者福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,352件より82件5,960万円を決定 奨学金応募人数56名より10名を選考し34名2,040万円を決定
- 6.23 「平成17年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国9地域(北海道、九州・沖縄、関東・甲信越A、関西、東北、中国・四国、関東・甲信越B、中部・北陸・滋賀、沖縄)で6月から11月にかけて2泊3日研修を実施 合計297名受講
- 6.30 小倉前理事長が滞在先のロスアンゼルスで逝去(80歳)
8. 8 小倉前理事長のお別れの会を帝国ホテルにて開催

当財団・ヤマト運輸・労働組合の三者による実行委員会主催

12. 7 「第6回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は太田 勇氏((社福)調布市社会福祉事業団知的障害者通所授産施設 すまいる施設長)、宮崎 潔氏((社)愛知県セルフセンター 名古屋市障害者雇用支援センター 所長)

2006◆平成18年

- 5.23 (社福)ヤマト自立センター スワン工舎新座開設(埼玉県新座市)
- 6.22 「平成18年度小規模作業所パワーアップセミナー」全国6地域(北海道、中国・四国・九州、関東・甲信越、東北、中部・北陸、関西)で6月から10月にかけて2泊3日研修を実施 合計182名受講
- 6.27 「平成18年度障害者福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,300件より96件5,560万円を決定 奨学金応募人数76名より8名を選考し34名2,040万円を決定
9. 1 選考された障がい者施設に専門家を派遣し、指導を行う「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」開始
12. 4 「第7回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は亀井 勝氏((社福)ひびき福祉会理事長)、高橋昌巳氏((社福)桜雲会理事長)

◆主な福祉制度他◆◆◆

4. 1 「障害者自立支援法」施行
- 12.13 障がい者の権利条約が国連総会で採択

2007◆平成19年

- 6.14 「平成19年度障害者福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,338件より85件5,510万円を決定 奨学金応募人数63名より13人を選考し34名2,040万円を決定
7. 5 「平成19年度小規模作業所パワーアップセミナー」を初級編と中級編で開催。初級編全国5地域(中国・四国・九州、関東・甲信越、北海道・東北、中部・北陸・関西)、中級編(大阪)で7月から10月にかけて2泊3日研修を実施 合計148名受講
9. 1 「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」第2次募集 2カ所が決定
- 9.11 「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」第1次選定3施設の報告会開催
12. 5 「第8回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は山田昭義氏((社福)AJU自立の家常務理事)、西澤 心氏((社福)まいづる福祉会 ワークショップほのぼのの屋施設長)、特別賞として丸山一郎氏(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科教授)が受賞
12. 7 障害者週間イベントとして初の「障がい者によるクロネコメール便配達」特別報告会(財)ナイスハート基金、東北福祉大学の共催 来場者約100名、5施設9名が報告が報告(東北福祉大学)

2008◆平成20年

- 2.28 「障害者のクロネコメール便配達事業」が、(社団)日

本フィランソロピー協会による第5回企業フィランソロピー大賞・特別賞「社会共生賞」受賞

- 6.20 「平成20年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,046件より87件5,753万円を決定 奨学金応募人数50名より8名を選考し34名2,040万円を決定
7. 8 平成20年度評議員会、理事会で新理事長に有富慶二ヤマトホールディングス(株)取締役会長が選出され就任
- 7.10 「平成20年度障がい者の働く場パワーアップセミナー」を初級編と中級編で開催。初級編全国5地域(九州・中国・四国、関東・甲信越、北海道・東北・中部・北陸、関西)、中級編(東京)で7月から10月にかけて2泊3日研修を実施 受講者176名 本年度より名称を変更し、副題を「一万円からの脱却」から「五万円をめざして」に改変
- 8.30 「障がい者自身によるクロネコメール便配達」報告会「私を、待ってくれる人がいます」来場者130名、10施設27名が報告(大分市)
- 9.18 「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」第2次選定2施設の報告会開催 同プロジェクト第3次募集で3ヵ所が決定
11. 1 「障がい者によるクロネコメール便配達報告会」東北福祉大学学園祭で10施設21名が報告(東北福祉大学ステーションキャンパス)
12. 4 「第9回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」を日本工業倶楽部 受賞者は新堂 薫氏((社福)武蔵野千川福祉会理事/多機能型事業所チャレンジャー施設長)、山下ヤス子氏((社福)まほろば福祉会理事長)

2009 ◆ 平成21年

- 3.22 「平成21年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数1,106件より、90件6,188万円を決定 新年度開始より即利用できるよう、助成金選考委員会を3月に変更
- 6.22 「平成21年度奨学金選考委員会」応募人数53名より9名を選考、合計34名2,040万円に決定
7. 2 「平成21年度障がい者の働く場パワーアップセミナー」全国6地域(九州・沖縄・山陰、関東・甲信越、北海道・東北、関西・中国・四国、中部・北陸・近畿、東京)で7月から10月にかけて2泊3日研修を実施 合計188名受講
- 8.22 「障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 11施設23名が報告(埼玉県大宮市)
- 9.25 「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」第3次選定3施設の報告会開催
9. 一 「障がい者の働く場づくり応援プロジェクト」第4次募集で1ヵ所が決定
12. 4 「第10回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は大場俊孝氏((NPO)栗原市障害者就労支援センター/NPO ステップアップ理事長/ (株)大場製作所代表取締役)、中崎ひとみ氏((社福)共生シンフォニー常務理事/就労継続支援A型事業所がんばカンパニー所長)
- 12.12 「障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 14施設33名が報告(東北福祉大学)

2010 ◆ 平成22年

- 3.29 「平成22年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数651件より87件6,800万円を決定
6. 3 小倉昌男賞受賞者リーダープロジェクト「働くちから革新塾」(塾長 新堂 薫氏)説明会 17施設40名が参加
- 6.19 「障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 9施設23名が報告(大分県大分市)
- 6.29 「平成22年度奨学金選考委員会」応募人数55名より11名を選考、合計34名2,040万円に決定
- 7.23 「平成22年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国7ヵ所(福岡7月23日、岡山8月6日、宮城8月27日、北海道9月3日、大阪9月17日、名古屋10月8日、東京10月15日)で開催 合計1,396名受講 名称変更し、2泊3日形式から1日・200人規模の開催へ
- 8.22 「小倉昌男賞受賞者リーダープロジェクト「障がい者の暮らし変革塾」(塾長 武田 元氏)説明会 27施設34名が参加
- 9.25 小倉昌男賞受賞者リーダープロジェクト「働くちから革新塾」(塾長 新堂 薫氏)10施設で3年間の塾がスタート(～9月26日)
- 10.20 第2回理事会・評議員会で公益財団法人への移行の承認、移行に伴うその他の承認を得る
- 10.26 「障がい者本人によるクロネコメール便配達特別ミニ報告会」 神奈川県横浜市10月26日、鹿児島県鹿屋市11月6日、福島県南相馬市11月8日、東京都江東区11月28日
12. 7 第11回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式(日本工業倶楽部) 受賞者は佐治りえ子氏((社福)さっぽろひかり福祉会統括管理者)、北山守典氏((NPO)ワークネット理事・事務局長)
- 12.12 障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会 東北各地から9施設23名が報告(東北福祉大学)
- 12.16 小倉昌男賞受賞者リーダープロジェクト「障がい者の暮らし変革塾」(塾長 武田 元氏) 9施設で3年間の塾がスタート(～12月17日)

◆ 主な福祉制度他 ◆ ◆ ◆

12. 一 「障害者自立支援法」改正

2011 ◆ 平成23年

- 3.25 「平成23年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数861件より86件6,700万円を決定
4. 1 内閣総理大臣より公益認定を受け「公益財団法人ヤマト福祉財団」としてスタート
- 4.11 内閣府の要請に応え、障がい者支援事業に加え、被災地の復興支援事業を追加認定
- 4.20 第1回理事会・評議員会で、ヤマトグループの「宅急便1個につき10円の寄付」の受け皿として、東日本大震災生活・産業基盤復興再生助成事業を承認 公益財団法人ヤマト福祉財団定款変更
- 6.16 平成23年度奨学金選考委員会 応募人数56名より12名を選考し合計37名2,220万円を決定
- 6.24 「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」が財務省より「指定寄附金」の認定を受ける 同日、第三者による「復興支援選考委員会」発足

7. 8 「平成23年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国6ヵ所(大阪7月8日、福岡7月22日、広島8月26日、東京9月9日、札幌10月7日、沖縄H24年2月10日)で開催 合計1,302名受講
- 8.24 「第1回東日本大震災復興支援選考委員会」9件 40億6,500万円 第1次助成先決定
- 10.11 「第2回東日本大震災復興支援選考委員会」6件 22億700万円 第2次助成先決定
- 10.21 「平成23年度障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 大阪市住吉区10月21日 新潟県長岡市11月9日 宮崎県都城市11月16日 山形県鶴岡市11月19日
12. 5 「第12回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は清田 廣氏((社)大阪聴力障害者協会副会長)、柴田智宏氏((社福)蒜山慶光園ワークスひるぜん理事・所長)
- 12.12 「第3回東日本大震災復興支援選考委員会」5件 22億200万円 第3次助成先決定

◆主な福祉制度他◆◆◆

- 3.11 東日本大震災 発生
8. ー 「障害者基本法」改正

2012◆平成24年

- 2.22 「第4回東日本大震災復興支援選考委員会」4件 21億600万円 第4次助成先決定
- 3.22 「平成24年度福祉助成金選考委員会」 障がい者の給与増額を目的とする「障がい者給料増額助成金」を新設 その中で「レベルアップ」「ステップアップ」「スタートアップ」の3区分を設定 助成金応募件数419件より103件1億2,476万円を決定
- 3.31 「東日本大震災から1年 被災地の障がい者の働く場スペシャルパワーアップフォーラム」(TKPガーデンシティ仙台) 約250名参加
- 4.17 「第5回東日本大震災復興支援選考委員会」7件 36億8,600万円 第5次助成先決定
- 6.27 「平成24年度奨学金選考委員会」応募人数58名より13名を選考し、40名2,400万円を決定 本年度より人数枠を37名より40名に広げる
- 7.10 「第6回東日本大震災復興支援選考委員会」1回～5回の助成金事業契約額と実施実額の差額 9件 3億300万円
- 7.20 財団ニュース35号(7月20日発刊)は東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金の終了を記念し単独で社員自宅まで配布
- 7.20 「平成24年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国5ヵ所(大阪7月20日、仙台7月3日、東京8月24日、愛媛9月7日、福岡9月14日)で開催 合計982名受講
- 9.26 財団事務所がヤマト銀座ビルへ移転
- 10.20 「平成24年度障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 岩手県柴波郡矢巾町10月20日 東京都東村山市10月27日 山梨県甲府市10月31日 兵庫県姫路市11月14日
12. 4 「第13回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は楠元洋子氏((社福)キャンパスの会理事長) 堀込真理子氏((社福)東京コロニーIT事業本部/トーコロ情報処理センター職能開発室

所長)

◆主な福祉制度他◆◆◆

10. 1 「障害者虐待防止法」施行

2013◆平成25年

- 1.18 受賞者リーダープロジェクト「障害者の暮らし変革塾」第6回研修会で修了(塾長 武田 元氏)(～1月19日)
3. 2 受賞者リーダープロジェクト「働く力革新塾」第4回研修会で修了(塾長 新堂 薫氏)(～3月3日)
- 3.26 「平成25年度福祉助成金選考委員会」障がい者給料増額助成金を「ジャンプアップ」「ステップアップ」の2区分に設定 ステップアップ助成金と福祉助成金について、応募件数334件より58件5,126万円を決定
- 6.13 「平成25年度奨学金選考委員会」応募人数46名より7名を選考し、合計35名2,040万円を決定
- 7.12 「平成25年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国3ヵ所(大阪7月12日、福岡7月19日、東京7月26日)で開催 合計629名受講
- 9.27 受賞者リーダープロジェクトを発展させ、夢へのかけ橋実践塾開講 3つの塾(武田塾(第2期)、新堂塾(第2期)、亀井塾(第1期))で第1回合同研修会 59名が参加(～9月28日)
10. 9 「平成25年度ジャンプアップ助成金(レベルアップ助成金をジャンプアップ助成金に改定)」選考会 応募件数59件より7件3,441万円を決定
- 10.23 「平成25年度障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 神奈川県横浜市戸塚区10月23日 熊本県上益城郡益城町10月29日 埼玉県鴻巣市11月12日
12. 3 「第14回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は風間美代子氏((NPO)多摩草むらの会代表理事)、熊田芳江氏((社福)こころん常務理事)
- ◆主な福祉制度他◆◆◆
4. 1 「障害者総合支援法」施行
「障害者優先調達推進法」施行

2014◆平成26年

- 3.20 「平成26年度福祉助成金選考委員会」 助成金応募件数144件より54件 8,828万円を決定
- 5.30 収支管理システムをクラウドサービスとして夢へのかけ橋実践塾の塾生に提供、システム説明会を開催
- 6.19 「平成26年度奨学金選考委員会」応募人数48名より16名を選考し、合計40名2,400万円を決定
- 7.11 「平成26年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」を2ヵ所(東京7月11日、大阪7月25日)で開催 合計387名受講
- 9.26 「夢へのかけ橋実践塾合同研修会」 武田塾(第2期)、新堂塾(第2期)、亀井塾(第1期)1年目の中間報告、楠元塾開講(第1期)(～9月27日)
- 10.18 「平成26年度障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 東京都東村山市10月18日、長崎県佐世保市11月3日、栃木県小山市2015年2月21日
- 11.27 経済的自立達成事業所紹介サイト「夢へのかけ橋」を財団ホームページに公開 月額平均給料を3万円以

- 上支給する事業所を先行事例として紹介
12. 4 「第15回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は宮嶋 望氏((ノウ)共働学舎新得農場代表)、佐伯 康人氏((株)パーソナルアシスタント青空代表取締役)

◆主な福祉制度他◆◆◆

- 1.17 「国連障害者権利条約」批准

2015◆平成27年

- 3.25 「平成27年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数234件より53件1億2,500万円を決定
4. 1 新サービス「クロネコDM便」開始 「障がい者のクロネコメール便配達事業」は「障がい者のクロネコDM便配達事業」へ変更
4. 9 「水稲自然栽培チャレンジ」を開始 自然栽培の検証のため5施設で水稲栽培を実施(～11月9日検証報告会) この活動をきっかけに設立された自然栽培パーティを支援
6. 4 「平成27年度奨学金選考委員会」応募人数51名より9名を選考し、合計40名2,400万円を決定
- 6.17 平成27年度評議員会、理事会で新理事長に瀬戸 薫ヤマトホールディングス(株)取締役会長が選出され就任
- 7.17 「平成27年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」を2会場(東京7月17日、大阪7月24日)で開催 合計361名受講
9. 4 「夢へのかけ橋実践塾」2年1クールの合同修了式 武田塾(第2期)、新堂塾(第2期)、亀井塾(第1期)(～9月5日)
10. 2 「夢へのかけ橋実践塾」2クール目がスタート 第1回合同研修会 武田塾(第3期・5万円必達塾)、新堂塾(第3期)、亀井塾(第2期)、熊田塾(第1期)、楠元塾(第1期中間報告)(～10月3日)
- 10.15 「平成27年度障がい者本人によるクロネコメール便配達特別報告会」 熊本県上益城郡益城町10月15日、神奈川県横浜市11月12日
12. 3 「第16回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は西谷久美子氏((社福)はる常務理事)、林 博文氏((NPO)ピアファーム 理事長)、特別賞に花田春兆氏

2016◆平成28年

2. 6 新堂塾単独による「ステップアップセミナー」(大阪) 参加者65名
- 2.10 「新堂塾フォローアップセミナー」1期生を集めて研修(東京～2月11日)
3. 8 「平成28年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数 231件より28件 6,432万円を決定
6. 9 「平成28年度奨学金選考委員会」応募人数55名より11名を選考し、合計40名2,400万円を決定
- 6.11 新堂塾単独による「ステップアップセミナー」(京都) 約150名が参加
7. 1 「平成28年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国4カ所(盛岡7月1日、福岡7月15日、大阪7月22日、東京7月29日)で開催 合計708名受講
- 8.18 4月14日発生の熊本地震(激甚災害指定)で被災され

た障がい者施設、団体へ復興再生支援として4件、合計715万円を助成

9. 2 「夢へのかけ橋実践塾」合同研修会 楠元塾(第1期)修了、亀井塾(第2期)・熊田塾(第1期)中間報告、新堂塾(第3期)が開講 (～9月3日)
- 11.11 「新堂塾フォローアップセミナー」第1回(東京・11月11日)、第2回 ワークセンター日和山(新潟・2017年2月3～4日)
- 11.19 「平成28年度障がい者本人によるクロネコDM便配達特別報告会」 山形県鶴岡市11月19日、奈良県北葛城郡広陵町11月26日
12. 9 「第17回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は奥脇 学氏((有)奥進システム代表取締役)、竹内昌彦氏((社福)岡山ライトハウス理事長)

◆主な福祉制度他◆◆◆

4. 1 「障害者差別解消法」施行

2017◆平成29年

- 3.23 「平成29年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数232件より27件 6,319万円を決定
- 6.15 「平成29年度奨学金選考委員会」応募人数70名より11名を選考し、合計40名2,400万円を決定
7. 7 「平成29年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国4カ所(大阪7月7日、東京7月21日、金沢8月25日、福岡9月1日)で開催 合計685名受講
9. 8 「夢へのかけ橋実践塾」合同研修会 亀井塾(第2期)・熊田塾(第1期)・武田塾(第3期・5万円必達塾)が修了、新堂塾(第3期)中間報告、楠元塾(第2期)開講(～9月9日)
- 10.27 「新堂塾フォローアップセミナー」第3回 ワークセンターフレンズ星崎(愛知・～10月28日)
- 11.16 「平成29年度障がい者本人によるクロネコDM便配達特別報告会」(北海道帯広市)
12. 6 「第18回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は山内民興氏((社福)ぶろぼの理事長)、松浦一樹氏((NPO)ENDEAVOR EVOLUTION 理事長)
- 12.10 ネパール小児白内障医療プロジェクト 現地医療チームとの実施合意文書に調印

2018◆平成30年

- 2.24 「亀井塾」第3回お菓子分科会(大阪)
- 3.10 「熊田塾特別研修会」滋賀・京都ノウフク朝市に参加(～3月11日)
- 3.12 「平成30年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数174件より37件 7,980万円を決定
- 6.14 「平成30年度奨学金選考委員会」応募人数58名より16名を選考し、40名2,400万円を決定
- 7.13 「平成30年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国4カ所(福岡7月13日、東京7月27日、札幌8月3日、大阪8月24日)で開催 合計575名受講
- 10.19 「夢へのかけ橋実践塾」合同研修会 新堂塾(第3期)修了、楠元塾(第2期)中間報告(～10月20日)
- 10.26 「障がい者の働く場パワーアップフォーラム 沖縄キックオフ」開催 74名受講(ゆいジョブ!実行委員会活

動へ発展)

- 11.13 「平成30年度障がい者本人によるクロネコDM便配達特別報告会」 山口県周南市11月13日、長崎県長崎市11月21日
- 11.16 「新堂塾フォローアップセミナー」第4回 出愛いの里(姫路・～11月17日)
- 11.19 9月6日発生の北海道胆振東部地震(激甚災害指定)で被災した障がい者施設に復興再生支援として、3件、合計897万円を助成
- 12. 6 「第19回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は上野容子氏((社福)豊芯会理事長)、村上和子氏((社福)シンフォニー理事長)
- 12. 9 「ネパール小児白内障治療プロジェクト」ネパールの小学校2校で2日間アイキャンプ実施

◆主な福祉制度他◆◆◆

- 4. 1 「障害者総合支援法 改正」施行(「自立生活援助」「就労定着支援」等)

2019◆令和1年

- 3.11 「2019年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数197件より37件8,377万円を決定 この年から元号でなく西暦表記に変更
- 6. 8 新堂塾単独による「ステップアップセミナー」(広島6月8日、山口6月15日)
- 6.13 「2019年度奨学金選考委員会」応募人数65名より10名を選考し、40名2,400万円を決定
- 6.17 2019年度評議員会・理事会で、山内雅喜 ヤマトホールディングス(株)取締役会長が理事長に選出され就任
- 7.12 「2019年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」全国3カ所(福岡7月12日、東京7月26日、大阪8月23日)で開催 合計550名受講
- 8.19 2018年7月に発生した西日本豪雨(激甚災害指定)で被災された岡山県真備町の障がい者施設に復興支援として3件、合計592万円を助成
- 9.13 「夢へのかけ橋実践塾」新堂塾第4期開講式(山口・～9月14日)
- 9.27 「夢へのかけ橋実践塾」楠元塾2期・3期合同研修会第2期修了、第3期開講(東京・～9月28日)
- 10.18 「障がい者の働く場パワーアップフォーラム 沖縄深堀り2019」 57名が受講
- 10.19 「ネパール小児白内障治療プロジェクト」前年に続きアイキャンプを実施 50名にメガネ供与や治療を提案
- 11.10 「新堂塾フォローアップセミナー」第5回 新潟市中央福祉会(新潟・～11月11日)
- 11.12 「2019年度障がい者本人によるクロネコDM便配達特別報告会」 東京都世田谷区11月12日、神奈川県横浜市11月21日、愛知県豊橋市2020年2月21日、奈良県北葛城郡2月24日
- 11.26 10月29日に上陸した台風19号で被害を受けた福島県浪江町・相馬市の2施設に合計120万円を助成
- 12. 5 「第20回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は田川精二氏((NPO)大阪精神障害者就労支援ネットワーク理事長)、廣田しづえ氏((公財)大阪聴力障害者協会副会長)

2020◆令和2年

- 3.24 「2020年度福祉助成金選考委員会」助成金応募件数176件より43件 7,443万円を決定
- 6.20 「2020年度奨学金選考委員会」応募人数79名より11名を選考し、40名2,400万円を決定
- 6.30 コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して在籍中奨学生全員に10万円の緊急見舞金を支給
- 9.10 農福連携実践塾開講 塾長は熊田芳江氏(福井・～9月11日)
- 9.25 「2020年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」 コロナ禍のため、リアル開催を中止。3会場編としてオンライン配信を実施(東京編9月25日、大阪編10月2日、福岡編2021年2月21日) 視聴者合計589名受講
- 12. 3 「第21回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は奥西利江氏((社福)維雅幸育会統括管理者)、佐藤春光氏((社福)ホープ常務理事)
- 12.11 7月に発生した九州豪雨(激甚災害指定)で被災された熊本県人吉市内の障がい者施設に復興支援として3件合計500万円を助成
- 12.15 「ネパール小児白内障治療プロジェクト 3年間の記録」冊子制作

2021◆令和3年

- 2. 一 ヤマト運輸がクロネコDM便配達の一部を日本郵便会社に委託。対象地域の障がい者施設についてはネコポスの配達業務を担当
- 3.22 「2021年度ヤマト福祉財団助成金選考委員会」障がい者給料増額支援助成金の2区分を廃止し1本化 助成金応募件数288件より65件 1億4,004万円を決定
- 6. 3 「2021年度奨学金選考委員会」応募人数56名より12名を選考し、40名2,400万円を決定
- 6.22 財団とヤマト運輸労働組合の連携で「ヤマトグループ農業ボランティア」がスタート(ヤマト運輸労働組合滋賀支部、(NPO)縁活・滋賀県栗東市)
- 7.10 (NPO)医療的ケア児者と家族に社会に繋ぐネットワーク(ブリッジネットワーク)の支援開始
- 9.10 「2021年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」2会場編とし大阪編(9月10日)、東京編(10月1日)でオンライン開催 合計472名受講
- 9.13 「新型コロナウイルス感染症対応臨時助成金選考委員会」コロナ禍の事業所を支援するために緊急公募、応募件数140件より、34施設6,565万円を決定
- 10. 9 「2021年度ヤマトグループボランティアプロジェクト農業編」(みのり菜園・北海道札幌市10月9日、(社福)無門福祉会・愛知県豊田市10月30日、(NPO)縁活・滋賀県栗東市11月6日)
- 10.27 「2021年度ヤマトグループボランティアプロジェクト地域福祉活動編 ヤマト繋がるプロジェクト」(NPO)アクションポート横浜・ヤマト運輸労働組合青年部と協力(10月27日、30日、11月13日)
- 12. 8 「第22回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は大矢 暹氏((社福)ひよご聴覚障害者福祉事業協会理事長)、川上 聖子氏((社福)エルム福祉会理事)

◆主な福祉制度他◆◆◆

6. 一 「障害者差別解消法 改正」公布(事業者における合理的配慮の提供の義務化)

2022◆令和4年

2. 4 「2021年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム ライブストリームin沖縄」 東京と沖縄を繋いでYouTube配信
- 3.11 『東日本大震災10年目の報告』冊子発行
- 3.24 「2022年度ヤマト福祉財団助成金選考委員会」助成金応募件数279件より71件 1億4,126万円を決定
- 4.21 「農福連携実践塾」六次化プロジェクトメンバーの実践をまとめた冊子『六次化レポート01』を発行
6. 1 「2022年度奨学金選考委員会」応募人数41名より14名を選考し、40名2,400万円を決定
6. 4 ゆいジョブ!実行委員会主催による『ゆいジョブ!マルシェ』(イース沖縄・～5日)
- 6.11 「2022年度ヤマトグループボランティアプロジェクト農業編」(エコステーションはるかす・愛媛県今治市 6月11日、10月29日、ハーブ農園ペザン・石川県河北郡 6月17日、11月12日)
- 7.28 ゆいジョブ!実行委員会主催で障がい者と企業をつなぐ『沖縄おしごと発見フェア2022』を沖縄コンベンションセンター会議棟で開催 300人以上が来場
- 9.22 「2022年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」滋賀会場((社福)共生シンフォニー、9月22日)、宮城会場((社福)はらから福祉会、11月25日)よりオンライン開催 東京会場はオンラインとリアルハイブリッド開催(2023年1月12日) 合計584名受講
- 11.13 「2022年度ヤマトグループボランティアプロジェクト地域福祉活動編 ヤマト繋がるプロジェクト」(NPO)アクションポート横浜・ヤマト運輸労働組合青年部と協力(11月13・19・27日)
12. 7 「第23回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は中山みち代氏((社福)パレット・ミル常務理事)、山口由紀子氏((社福)ハイジ福祉会理事長)

◆主な福祉制度他◆◆◆

5. 一 「障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」公布・施行
9. 一 国連「障害者権利条約」の総括所見で日本が勧告を受ける

2023◆令和5年

- 3.13 コロナ禍で研修期間が3年間に延長された新塾(第4期)修了(東京・3月13～14日)、楠元塾(第3期)修了(宮崎・3月15～17日)
- 3.22 「2023年度ヤマト福祉財団助成金選考委員会」助成金応募件数251件より66件 1億3,284万円決定
- 4.27 「農福連携実践塾・ぶどう栽培塾」(第1回4月27～28日、第2回5月18～19日、第3回6月15～16日、第4回9月11～12日、(NPO)ピアファーム・福井県)栽培品目を絞り技術と事業運営を学ぶ
- 5.24 「農福連携実践塾・たまねぎ栽培塾」(第1回5月25～26日、第2回9月21～22日、第3回11月17～18日、(社福)ゆずりは会菜の花・群馬県)

6. 6 「2023年度奨学金選考委員会」応募人数55名より11名を選考し、40名2,400万円を決定
- 6.10 「2023年度ヤマトグループボランティアプロジェクト農業編」(福祉事業所ほのぼの・鹿児島県霧島市6月10日、10月20日、(社福)こころん・福島県西白河郡泉崎村 6月17日、10月28日)
- 6.19 日本郵政グループとヤマトグループが持続可能な物流サービスの推進に向けた基本合意書締結を発表。2024年1月末でヤマト運輸が取り扱う「クロネコDM便」は終了し、配達業務は日本郵便に移管することが決定
- 6.23 「農福連携実践塾」修了発表会(福島県・～6月24日)
8. 1 障がい者施設からのクロネコDM便配達の新規申込停止をホームページ上で公表
9. 1 「2023年度障がい者の働く場パワーアップフォーラム」東京会場(9月1日)をリアルとオンライン配信のハイブリッドで開催
現地からお届けするオンラインフォーラムとして福井会場((NPO)ピアファーム9月12日)、福岡会場((社福)ハイジ福祉会9月20日、)より配信。合計438名受講
- 9.14 ゆいジョブ!実行委員会主催で障がい者と企業をつなぐ『沖縄おしごと発見フェア2023』を沖縄コンベンションセンター展示棟で開催 400人以上が来場
11. 8 「2023年度ヤマトグループボランティアプロジェクト地域福祉活動編 ヤマト繋がるプロジェクト」(NPO)アクションポート横浜・ヤマト運輸労働組合青年部と協力 11月8・19日、2024年1月13日)
12. 7 「第24回ヤマト福祉財団小倉昌男賞贈呈式」(日本工業倶楽部) 受賞者は飯田大輔氏((社福)福祉楽団理事長)、加藤裕二氏((社福)オリーブの樹理事長)

2024◆令和6年

- 1.19 「楠元塾フォローアップ」研修 1～3期までの塾生16施設17名を集めて、いいはたらく場トボス(茨城県・～20日))
- 1.31 「障がい者のクロネコDM便配達事業」終了。ヤマト運輸との契約終了後、配達業務の継続を希望する施設は、日本郵便との契約に移行
- 2.15 1月1日に発生した令和6年度能登半島地震(激甚災害指定)の被災状況や被災ニーズを調査・支援するきょうされんと現地事務所を設置し支援活動に取り組む日本障害フォーラム(JDF)に助成
- 2.23 「農福連携実践塾・第2期ぶどう栽培塾」開講(2月23～24日、(NPO)ピアファーム、福井県)
3. 2 「販路拡大研究会」広島県の障がい者事業所が実行委員となりマルシェ「ヒロシマルクト」を開催
- 3.18 「2024年度ヤマト福祉財団助成金選考委員会」助成金応募件数222件より64件1億3,280万円決定

◆主な福祉制度他◆◆◆

1. 1 能登半島地震発生

主要参考文献

- ・ヤマト福祉財団年次報告書
- ・ヤマト福祉財団ニュース
- ・小倉昌男の福祉革命 障害者「月給1万円」からの脱出 (建野友保著・小学館文庫、2001年)
- ・福祉を変える経営 障害者の月給一万円からの脱出 (小倉昌男著・日経BP社、2003年)
- ・経営はロマンだ! 私の履歴書 (小倉昌男著・日経ビジネス人文庫/日本経済新聞社、2003年)
- ・ヤマトグループ100年史 (ヤマトホールディングス株式会社、2020年)
- ・ヤマトグループ創業100周年記念誌 100年のあゆみ (ヤマトホールディングス株式会社、2019年)

協力

ヤマトホールディングス株式会社
ヤマト運輸株式会社

小倉昌男の思いをつないで ヤマト福祉財団30年の報告

2024年8月10日発行

発行 公益財団法人ヤマト福祉財団 東京都中央区銀座2-16-10
発行人 山内雅喜
制作協力・印刷 株式会社プランニングハウスHARA

※本紙に掲載された文章・写真等の無断転載・複写を禁じます

